

## 議 事 日 程 (第2号)

令和4年3月10日(木曜日) 午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 代表質問  
日程第3 一般質問  
日程第4 議第47号 萩原小学校長寿命化改良2期工事(建築)請負契約の変更契約の締結について  
日程第5 議第48号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第6 発第1号 ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議について

### 出席議員(13名)

議長	一 木 良 一	1 番	鷲 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
12番	吾 郷 孝 枝	13番	中 島 新 吾
14番	中 島 達 也		

### 欠席議員(1名)

10番 伊 藤 嚴 悟

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	総 務 部 長	河 尻 健 吾
市長公室長	野 村 穰	教 育 委 員 会 長	吉 田 修
観光商工部長	細 江 博 之	環 境 部 長	小 畑 一 郎
健康福祉部長	今 瀬 成 行	農 林 部 長	都 竹 卓
生 活 部 長	藤 澤 友 治	金 山 振 興 長	澤 田 勤 之
萩原振興 事務所長	松 井 克 彦	下 呂 振 興 長	河 合 正 博
馬瀬振興 事務所長	見 廣 洋 始	小 坂 振 興 長	中 原 則 之

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 加藤 鈴彦

書

記 今井

満

---

◎開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

本日10番 伊藤嚴悟議員より欠席届が出ておりますので、御了承願います。

なお、本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策として執行部の出席は必要最小限の要求としておりますので、御承知ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 尾里集務君、7番 中島ゆき子さんを指名いたします。

---

◎代表質問

○議長（一木良一君）

日程第2、代表質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて60分以内とし、簡潔明瞭にお願いをいたします。

それでは、下呂市議会の運営に関する基準第36条第2項の規定により、発言を許可いたします。

政策研究会阜、5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、代表質問をさせていただきます。

新聞折り込み等で既に皆様、御承知おきのことと存じますが、今回の私の質問は今までと異なり、代表質問となっております。

このことについて、少し時間を割いて御説明させていただきます。

昨年秋頃より市議会議員の中で、志を一つにする仲間が集い、新しく会派を立ち上げようとする機運が高まり、協議を重ねてまいりました。

そして、去る1月31日下呂市議会基本条例の第16条に基づき、議長に対し、会派結成届を提出し受理されました。今後は下呂市議会内会派に関する内規にのっとり、3月、9月の定例会では

代表質問をさせていただきます。6月、12月は今までどおり個人質問となります。3月、9月の定例会において代表質問をしない議員は個人質問ができますが、今回は初回ということもあり、あえて代表質問のみとしました。一部会派制の議会運営となりますが、議会が混乱することのないよう、スムーズな運営を目指してまいりますので、よろしく願いをいたします。

会派の構成メンバーは私のほかに、1番 鷲見昌己議員、4番 森哲士議員、7番 中島ゆき子議員の4名で、会派名は政策研究会と命名しました。

下呂市の花は、イワツツジでありますけれども、万葉集の中にサツキがイワツツジとして詠まれた歌がありまして、そこから拝借をしたものでございます。

私どもは、下呂市第2次総合計画の冒頭で、市の将来像としてうたっている「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市」の実現のため、次の3項目を重点課題として掲げ、常にフラットな立場で皆様とともに取り組んでまいります。すなわち、地域に根差した持続可能な産業の発展と創出、子供からお年寄りまで安心して暮らせる政策の充実、災害に強く利便性の向上を見据えたインフラ整備の3項目です。この重点課題の解決に向け、執行部が計画する様々な事業に市民の声を反映させることが自分たちの役割であると認識しております。

ここに予算書を持ってきましたけれども、計ってみると3センチほどあります。3センチもあるような分厚い予算書に一行でも多く市民の声が盛り込まれるよう、執行部に対ししっかりと提言をしていく所存です。そして、その提言は、下呂市第2次総合計画に沿ったものであり、決して相反するものではございません。なぜなら、下呂市第2次総合計画こそが、私どもは活動の根本であります。その意味においては、基本的には常に執行部に寄り添い、サポートしていくスタンスを取っていくつもりです。しかし、場合によっては反対の立場を取らざることも得ないこともあろうかと思っておりますので、そのところは御了解ください。

当面、会派としての活動は今まで述べてきたこの2点、3月、9月の代表質問と市民の声を吸い上げた政策提言が中心になると思います。また、その活動内容については、下呂市議会が目指すところの開かれた議会政治の観点から、折に触れ、市民の皆様へ分かりやすく発信をいたします。二元代表制の一翼を担う議会がますますその役割を果たしていけるよう、私ども4人はもとより、ほかの議員の皆様とも力を合わせ頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、私が住んでいる萩原町川西地区では、2月の最終の土日から、五穀豊穡を願う祈念祭が催行されています。ところが、ウクライナでは戦争が勃発し、一般市民を巻き込んだ凄惨な状況が連日報道されています。同じ惑星に住んでいながら、あまりのギャップに戸惑うばかりです。祈念祭を奉仕しながら、例年どおり当たり前に行えることのありがたさを感じるとともに、ロシアに対して言いようのない怒りを感じます。チェルノーゼムと呼ばれる肥沃なウクライナの国土を攻撃・破壊し、そこに住む人々の日常の平和を奪ってしまうこの行為は、いかなる理由があろうとも当然許されるものではありません。ロシア軍の速やかな撤退と事態の収束を強く願うものであります。

一方、新型コロナウイルス感染症ですが、第6波の猛威はいまだとどまるところを知らず、市内でも連日感染の報告メールが発せられています。お亡くなりになった方にお悔やみを、また現在御闘病中の方にはお見舞いを申し上げます。3月6日までの予定だった岐阜県のまん延防止等重点措置も、国により3月21日までの延長が決定されました。今回は認証店では午後8時までは酒類の提供が認められたようでございますけれども、依然として制約の中での生活を強いられます。影響を受けてみえる飲食関連業界の方々をはじめ、各方面漏れのない、しっかりとした事業継続のための支援策を打っていただきたいと思います。

また、感染のリスクの中、日夜頑張ってみえる医療従事者の皆様、介護従事者の皆様、その他のエッセンシャルワーカーの皆様に衷心より厚くお礼を申し上げます。私たち市民は、引き続き気を緩めることなく、基本的な感染予防に取り組んでいかなければならないと思います。

前置きが長くなりました。

それでは、政策研究会臯を代表し、質問させていただきます。

今回の質問ですが、大きく2つの項目についてお聞きします。

1点目は、新市まちづくり計画「煌」についてです。

この計画は、平成16年の合併時に、その後の公共施設整備などの必要事業に有利な合併特例債を活用するための根拠となる計画として策定されたものと認識しています。適用期間については、当初は10年、その後15年、20年と延長され、現在に至っているものであります。

そして、今回地域振興基金が創設されるに当たり、その文言を入れ込む、変更するため、今定例会に上程されました。そこで伺います。

平成16年から現在まで18年近く経過しているわけですが、分野別に掲げられた主要プロジェクト、例えば自然環境の保全と自然と調和した生活環境の整備では、最終処分場の建設、ごみ焼却設備の整備等が上げられていますが、そういった主要プロジェクトの進捗状況はどうなっているのか。質問時間の制約もありますので、各分野ごとに代表的なもの、ソフト・ハード両面からそれぞれピックアップをしてお答えください。

2番目として、新設された地域振興基金の使い道について具体的な計画はあるのか。あるとしたら、この「煌」への位置づけの必要性はどうか伺います。

2点目は、令和4年度の施政方針についてです。

市長は今定例会の初日に、御自分の公約の中の3つの方針を軸に、今年度の施政方針を述べられました。

1つ目として、活力と魅力あふれるまちづくり。2つ目は、安心・安全なまちづくり。そして、3つ目が市民本位のまちづくりです。

それぞれの方針の中から、特に優先度が高いと判断する課題について伺います。

まず活力と魅力あふれるまちづくりの中から、1番目として、広報「げろ」3月号にも掲載されておりましたが、4月オープン予定の観光交流センター湯めぐり館の運営についてです。

土地の購入から建物の取壊し、設計、新築と莫大な費用が投入され、市民の期待を背負ってよ

うやく日の目を見ようとしています。まさに、全市民注目の的といっても過言ではないでしょう。その大切な施設を具体的にどのように活用し、下呂市全域の観光拠点としてどう運営していくのか、お聞きかせください。

2番目として、持続可能な第1次産業の構築についてです。

下呂市は観光立市であり、観光関連産業に頼る部分も大きいことは承知しています。しかしながら、近年の度重なる災害を思い起こしてみると、やはり安定した第1次産業の下支えがあってこそ第2次、第3次産業であり、改めて第1次産業の重要性を痛感しております。

現在、農林畜産業、全て深刻な後継者不足でございまして、かつ小規模ではなりわいとして成り立たない状況となっています。さらに、山間部の荒廃農地の問題も出てきています。アグリチャレンジサポート事業などにより新規就農者は微増していますが、手頃な農地と住居を継続的に準備するのはなかなか大変なことでありますし、限界もあると思います。この危機的な状況を打開し、農林畜産の連携を図りながら持続可能なものとしていく抜本的な構想はあるのでしょうか伺います。

次に、安心・安全なまちづくりの中から、3番目として、公共交通網整備についてお聞きします。

この問題に対しては、恐らく100点満点の回答はなく、市としても、あちらを立てればこちらが立たずといった状況が続いておのではと拝察をいたします。しかしながら、本年度予算で言えば、コミュニティバス、デマンドバスを合わせて2億円以上の予算が計上されているにもかかわらず、市民の満足度は依然として低く、成果が上がっているとは言い難い現状です。

市長は施政方針の中で、公共交通の利便性、効率性を踏まえた見直しを随時行うと言っておられますが、どのような計画があるのかお聞きします。

最後に、市民本位のまちづくりの中から4番目として、振興事務所の機能強化を目的とした組織改編についてお聞きします。

平成16年に4町1村が合併した下呂市は、各地域の歴史、住民の気風、自治会の在り方など、それぞれの地域が持つ特色を考慮し、尊重しながら市政を運営してきました。その流れの中で、振興事務所が果たしてきた役割は非常に大きなものがあると思います。今回、新たに地域振興部を設け、市内5地域のかじ取りをしながら、それぞれの地域が持つ特性を生かしながら、災害時にまとまった力を発揮する堅固な絆を持つ地域づくりをどのように進めていくのかをお答えください。

以上、2つの大項目の下で、6つの項目について質問しました。各項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

おはようございます。

それでは、1つ目の御質問、「煌」に掲げられた主要プロジェクトの進捗状況について答弁させていただきます。

新市まちづくり計画「煌」は、平成16年3月の旧5町村の合併に合わせて、平成16年度から平成25年度までの10年間を計画期間として策定されました。その後、関係法令の改正に伴う2度の延長により、現在は令和5年度までを計画期間としております。

計画の趣旨は、新市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上を図るとともに、新市の均衡ある発展を目指すもので、将来のまちづくりの方向性を示すものです。なお、まちづくりの具体的な内容については、総合計画に委ねるものとされております。

主要プロジェクトにつきましては、本計画を策定した段階で推進に力を入れていくべき6つの柱の下に、複数の事業を掲げております。その一部について進捗状況を申し上げれば、例えば柱の1つ、自然環境の保全と自然と調和した生活環境の整備における事業の一つとして、ごみ焼却施設の整備を掲げてございますが、平成30年度に新しいクリーンセンターの建設が完了をしております。また、最終処分場につきましては今年度完成をいたしました。

また、別の柱、健康・医療・福祉の整備・充実の中には、地域交流センターの整備を掲げておりますが、これにつきましても下呂温泉病院の南側に位置する下呂交流会館が、平成21年度に完成しております。

保育施設の整備、再編整備については、こども園6園と子育て保育ステーション4か所に再編、さらにはかなやま、たけはら、みなみのこども園は新築し、おさか、わかばのこども園は大規模改修が終了しております。

このほか進行中の事業もございまして、例えば暮らしを支える都市基盤の整備の柱の中には、国道41号の整備をうたっておりますが、現在国道41号の屏風岩改良、門原防災、三原防災を早期完成に向けて推進中でございます。

また、教育・文化・交流活動の充実の柱の中で掲げております小・中学校校舎の改築については、順次市内の学校について、長寿命化改良工事を推進しており、具体的には現在、萩原小学校の改良工事などを進めているところでございます。

このように、主要プロジェクトの中には既に完了している事業がある一方で、現在も鋭意進行中のものもございます。市としては現在の計画に基づきながら市の発展と住民福祉の向上を図る上で、必要なこうした事業をできるだけ早期に推進してまいりたい、そのように考えております。

続きまして、2つ目の御質問、新設された地域振興基金を活用した新たな具体的施策は、また「煌」への位置づけの必要性はという御質問に対する答弁でございます。

合併特例債を財源としました地域振興基金につきましては、市のインフラ整備や公共施設の長寿命化、あるいは社会保障関連施策など将来的にますます負担が増すと予想されるものへの財源確保策として造成するものであります。今後の地域の一体性、連携、振興等を促進していくために必要な財源であると考えております。

主な活用先としては、下呂市第2次総合計画の重点プロジェクト、人口減少対策や地域づくり、あるいは行財政改革を進めるために必要な事業を想定しておりますが、具体的な施策、事業までは未定ということになっております。

なお、新市まちづくり計画「煌」には、基金の造成自体は記載することは必要ですが、基金を活用して行う個々の事業やその計画の記載までは必要事項とはされておられません。

市としましては、基金の有効活用をこれから決定してまいることになります。基金の財源が合併後の市のまちづくりのために発行が認められている合併特例債を原資としていることを十分考慮の上、市の全体、すなわち旧5町村の地域全体が発展し、住民福祉の向上につながっていくべきものであることをしっかりと念頭に置きながら、その活用方法についてはこれから皆様方と協議相談し、検討してまいりたいというふうに考えております。その後、具体的な活用が決まっていきましたら、総合計画に掲載し、順次進めていくということになります。

以上で、私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

主要プロジェクトの進捗について伺いましたが、まさに下呂市の基幹となるような計画ばかりでございまして、現在完成し、稼働中の施設も多々ありまして、まさに先人の皆様方の御苦勞、それから御功績をつぶさに感じる事ができた次第でありありがとうございました。

それから、地域振興基金の使い道については、これから検討していかれるということで、「煌」への掲載は特に必要ないということでございますけれども、その計画の過程といいますか、どんなことを今考えているとか、その辺のところをやはり私ども市民に対して説明していく責任もございまして、全てが決まってしまう前に、できたらつぶさにといいますか、機会を折に触れて議会のほうにも、今こんなことを考えていますというようなことを伝えていただければ助かると思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

議員おっしゃるとおり、こうした計画、大変大事なものでございますので、一部だけで決定していくものでなくて、市民の皆様はもちろんですし、議員の皆様にも当然情報公開しながら相談に乗っていただきながら、計画は策定していきたいと思っております。今後とも御協力よろしくお願いいたします。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

それから、あとは期間といいますか、令和5年度まででしたか積み立てる期間は、ということもございますし、その計画はのんびりとはしていただけないと思いますので、早くその活用する部分、市民に示していただけるように御努力をお願いしたいと思います。

それでは、次の2点目の施政方針についてでございますけれども、ここは1番から4番まで個別で答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

4月オープン予定の湯めぐり館の具体的な活用、また下呂市全域の観光拠点としてどう運営するのかというところでございます。

下呂市観光交流センターの設置目的は、観光客と市民の交流の場としておりまして、下呂市の観光拠点として観光情報の提供、それから発信、収集の拠点、それから防災の拠点としての機能を担ってまいります。

運営につきましては、下呂市観光協会連絡協議会、そして市の連携をしっかりと図っておられます。また、ハブ機能としての役割を担っておられます一般社団法人下呂温泉観光協会に指定管理として行っていただくこととしております。

湯めぐり館は、各地域の観光協会が旬な情報を対面で案内をすることと、それから観光資源をデジタル画像であったり、それから映像を駆使してよりリアルな情報を発信することで、お客さんを市内に周遊していただくというところの誘導をしっかりと図り、当然市内に誘導を図ることによって広域な消費を促すようにしてまいりたいというふうに考えております。

また、指定管理者の強みを生かしまして、観光情報にとどまらず、飲食店はもちろんですが、特産品であるとか、それから土産品、そういったものはもちろんですし、県内はもとより全国の旬な情報を、観光協会はそういった情報を持っておられますので、ぜひその強みを生かして、アンテナショップ的な位置づけにもしてまいりたいと思っておりますので、そういうことによって、多方面、それから多業種、そういったところにも消費の拡大に努めてまいるというところでございます。

施設内には御存じのとおり、地域交流室がございます。そちらのほうでは絵手紙でありますとか折り紙、それからクラフトペーパー、そういったワークショップを開催していただきまして、観光客と市民の交流の場としてにぎわいを創出してまいります。

また、防災の拠点としましては、観光、商工、宿泊、交通、それから通訳、そういう方たちとの関係者でつくられましたガイドラインがここで完成をしておりますけれども、国内外のお客様や市民の安心・安全の確保に努め、観光立市として、その安全面をしっかりと整えていくという役割もPRしていきたいというふうに考えております。

また、外構においては下呂温泉の象徴であります万里集九の像も移設させていただきました。また、手湯も設置させていただいておりますので、下呂市の下呂温泉の歴史でありますとか温泉を御堪能いただきまして、また花木の植栽、それからプランターなどもその折々に設置をさせていただきます、旬な情報はもちろんでございますけれども、下呂市の四季をしっかりと感じていただく、そのような多目的空間として多くのお客様を呼び込み、何度も御来場いただけるように御来市いただけるように、御来訪いただけるようにおもてなしをさせていただくこととしております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

分かりました。

市内の5地域の観光だけではなく、全国的なアンテナショップとして展開をしていくという、わくわくするような計画だと思います。

そこのところは、もちろん指定管理者の方もしっかりとそこの辺のところは伝わっているものとして判断をして話を進めますけれども、その指定管理者の募集要項を見ますと、提出書類の中に事業計画と収支予算書が含まれておりますけれども、市内の5地域、季節ごとにそれぞれ特色があってアピールするタイミングも違ってくると思うんですね。その辺のところをスケジューリングしたような年間の活動計画等は提出されておるのか、また精算時の判断基準として欠かすことのできない収支予算書だと思うんですけれども、その辺のところはしっかりと提出されているのか、そこのところをお聞かせください。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

今、おっしゃられましたとおり、募集要項、そこには事業計画、それから収支予算とかを当然提出いただく要項となっております、既に指定管理者のほうからは事業計画、それから収支予算書は提出されております。

ただ、先ほども申し上げましたが、今年度初めて開催しますので、当然5地域の旬な情報、こちらのほうの手持ちで、暮らしの暦なんていうカレンダーを、観光協会が観光情報だけではなくて、食、それから文化、自然、全て合わせたカレンダーをしっかりと作っておられまして、そこには当然1年間の5地域のそれぞれの特徴の、今議員おっしゃられましたシーズンがあります。そちらのほうをしっかりと、先ほど申し上げましたが、対面ではもちろんですけれども、リアルな画像であるとか映像を使って発信していくということと、現在、下呂駅前案内所のほうも委託をお願いしておりますが、そちらのほうでレンタサイクルを実施しております、これも年間たくさんの方に御利用をいただいております。ややもすると下呂温泉街だけでなく、馬瀬であり

ますとか萩原とか、そういったところにも行動範囲が非常に広がっております。そういった観点から今回の観光交流センターのほうにもレンタサイクルを設置されるという情報はもちろん聞いておりますし、既に準備をされておるといことでございますし、事業計画の中には先ほど申し上げましたが、地域交流室がございますので、そちらのほうでマルシェでありますとか特産品の出張販売であるとか、またはものづくりの体験教室であるとか着つけとか、そういったところも事業計画にはしっかりと盛り込んでございますので、我々が条例で設置しております設置目的と、それから施設の業務を条例でしっかりと定めておりますが、そういったところが事業計画と併せてしっかりとおもてなしとともに実施していただけるものとしておりますし、当然それを基に、また審査、評価のほうもさせていただきたいというふうに考えております。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今の御答弁で、しっかりと条例、取決めがしてあります条例に基づいて進めていかれるということ伺いましたので、安心をいたします。

それから、ワークショップ、いろいろな教室を開いたりというようなことも可能であるというお話が出ましたけれども、ここでもちろん一般の市民が、何らかの〇〇教室といったパフォーマンスをすることは可能なのでしょうか。また、市民は使用料に対しては無料になるとか、その辺の便宜等は図られているのかお聞かせください。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

先ほどから地域交流室の使用についてもお話をさせていただきましたが、当然市民の方がそちらのほうで何々教室ありますとか、いろんなパフォーマンスですね、それをさせていただくことは当然可能ですし、ぜひ市民の方に御利用いただいて、そちらのにぎわいを醸し出し、そこにも観光客の方が見る、それから体験する参加する、そんな市民との交流の場ということで、ぜひ市民の方にパフォーマンスをしていただければというふうに思っております。

また、料金につきましては、これも条例のほうで、それから規則のほうで定めさせていただきますが、市民の方が無料というような表現ではございませんが、市民の方たちがそちらでパフォーマンスをしていただくことでにぎわいが出る、またそこに観光客が参加できるというようなことをしていただければ、当然それは全額無料となっておりますし、それから小・中学校・高校・特別支援学校、そういったところも無料というふうに条例では定めさせていただいてます。

それから、先ほど条例で設置目的、それから事業の行うべき内容と申し上げましたが、そういったことの目的が達成するようであれば、指定管理者の認める範囲で認める減免というような条

例化とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

市民の方が大いに活用していただけるような施設となることを願っております。

私どもも何か計画をしてぜひ利用させていただきたいと思いますので、その節はよろしくお願いいたします。

あと、結構テレビとかでも話題になっていますけれども、あそこに誰でも弾くことのできるピアノなんかを置いても話題になって、観光客の方も来たときに弾いたりして、そこにまた一つ輪ができたりすることもあるかと思いますので、ぜひ御一考いただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問、よろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

おはようございます。

私からは持続可能な第1次産業の構築に向けた具体的な構想はあるのか、またそれぞれをどのように連携させていくのかの御質問につきまして、御答弁をさせていただきます。

まず林業におきましては、令和元年度から交付されています森林環境譲与税を活用し、災害に強い森林整備、林業者への支援、小さい頃から森林への興味を与える木育の取組を進めてまいります。

具体的には、森林経営管理制度による意向調査750ヘクタールと意向調査で市に管理を任せられました山林の間伐の市内5か所で250ヘクタール予定し、森林整備を推進いたします。

木材利用につきましても、下呂の森が育んだ木の家推進事業を拡充し、新築の補助単価をアップするほか、市と事業者の間で木材利用促進協定を締結し、木材の利用促進を図ってまいります。また、建築主に対しては、下呂市産材等を使った木工製品を贈呈する取組も新たに実施いたします。

このほか、森林造成組合の活動支援も令和4年度から新たに実施し、地域の森林は地域で守っていただくための森林の見回りや林内路網の維持管理に係ります活動支援を実施いたします。

森林環境学習である下呂の森を育む人材育成につきましても、事業を拡充し、こども園を対象としました森との触れ合い事業を4年度から実施するほか、教員や保育士などの指導者講習も新たに実施いたします。

これら森林環境譲与税を活用しました事業を新年度から本格化するとともに、現在策定中であります下呂市森づくり基本計画（仮称）の中で、今後の明確な方針を定め、川上から川中、川下

に至る林業全体の発展を図ってまいります。

次に、農業におきましては、高齢化や担い手不足による農地の荒廃を防ぐため、急傾斜地等耕作不利地で営農されている方への中山間地域と直接支払制度による支援、集落営農の推進や中心経営体への集積を可能とする圃場整備等、農地の集約化、新たな担い手となります新規就農者の確保などの施策を引き続き推進してまいります。

また、耕作意欲のある方にあまねく農地が行き渡りますよう、農地中間管理機構を活用しての農地貸借のマッチング支援や農地取得要件の緩和も行っております。既に遊休農地となっていました農地につきましては、復旧して主食米以外の作物を作付した場合の作付経費を助成する制度も設けております。

畜産におきましては、かねてより自給飼料生産や牧場利用による飼料購入費の削減など生産性の向上を図っておりますが、耕種農家との関わりとしまして、水田を利活用しました飼料作物、WCS、飼料用稲の作付による耕作放棄地の解消や堆肥の圃場還元による地域循環など、引き続き耕畜連携を進めてまいります。

また、下呂市産の農畜産物につきましては、長年にわたる農家の方の御努力の結果、市場評価も高いトマトをはじめとします園芸野菜、今や全国はもちろん、海外へも流出するブランドとなりました飛騨牛、そしてこのところ全国コンクールの上位常連となっております下呂市産米など、高い競争力を有し、今後の発展が期待できる産物が多くございます。

市では、元気な農業産地構造改革支援事業や強い畜産構造改革支援事業などにより、経営意欲のある農家への機械、施設などへの整備に対する支援を今後も行いますとともに、経営改善や販路拡大に向けました各種補助事業活用などの御相談やブランド向上のため、ふるさと納税返礼品としての活用なども引き続き図ってまいります。私からは以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

今部長の御答弁の中で、林業に関しては仮称であるけれども、下呂市の林業を構築していくための計画が策定されたということ伺ったと思います。農業に関してはそういったものはないのでしょうか。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

農業につきましては、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というものを定めております。これに従いまして、場当たりのでない長期的な視点によって、市の施策を進めておるといふことでございます。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

林業に関して言えば、全体的な感じで進んでいるなというイメージを受けたんですが、農業に関してはどうも山あいの小さな農地までその構想で守っていけるのかなという気がするんですが、そこはいかがですか。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

この構想の中では、将来の下呂市の農業を担う若い農業経営者の意向、その他農業経営に関する基本的条件を考慮して、農業者、または農業に関係する団体が地域農業の振興を図るために行う自主的な努力を助長すると、そういうことを旨としてこれを支援するという形になっております。

今ほどありました小規模農地につきましては、ここの中の構想の中では解消に関してはうたわれておりませんが、今、御答弁の中でも申し上げたとおり、それで全て終わりというわけではなくて、必要とされる方があれば農地中間管理機構を利用したマッチング等で耕作をしていただけたらということを考えておりますし、また小規模農地に成り立つ作物や何かも、例えばニンニク、エゴマ、アマドコロ、スイートコーンとか様々な作物について、栽培農家の方が仲間になって栽培技術向上などの取組を進めておられると、そんなような動きもあるということは承知しておりますので、市としましても技術指導や品種登録、各所補助事業の活用など、たまたま市と同じフロアに県の農林事務所、農業普及課もありますので、そちらとも協力をしながらお立ち寄りいただければ御相談に乗らせていただきたいと思います、そのように考えております。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ぜひ農業のほうも、何て言いますか、全体を見据えた将来を見据えた総合的な計画を立てていただきたいなということは思います。

それから、下呂市で特有の作物の開発、研究開発なんかも視野に入れながら展開をしていただければと思います。

それから、林業のほうでは、子供さんへの教育といったような話、また子供さんだけじゃなく、教員、教えるほうの人にも木育ということで行っていくというようなことを伺いました。私も全くそのところは大切なことだと思います。子供の頃から木になれ親しむ、山を愛する心を育むことは非常に重要なことだと思います。

美濃市に県の施設である県立森林文化アカデミーという施設がございます。そこではオープン

カレッジ等も開設されておりますので、ホームページで確認すると、中津川市、揖斐川町、美濃加茂市、飛騨市、美濃市、白川町など近隣の市町がこのアカデミーと連携しております。連携すればいいというものではないんですが、ここと連携して出張授業等を開催していくことも一つの手段として考えられると思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

森林文化アカデミーとの連携につきましては、市とアカデミーとの協定締結に向けた検討を現在、農林事務所の御協力もいただきながら進めているところでございます。

協定内容の中には、木育に関する支援も入れるつもりですが、議員御提案のオープンカレッジにつきましても今後検討してまいります。また、萩原町山之口に演習林があります岐阜大学からも、林政関係に関する連携について昨年お話がありました。令和4年度は公開講座を市と連携して実施する予定となっております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

1点補足させていただきますと、森林アカデミーとは、涌井学長と私、昨年度お会いをさせていただきまして、アカデミーのほうへも訪問させていただいて、いろんな施設を見学させていただきました。

涌井学長のほうからも、下呂市は非常に森林的には豊かな財産を持っておると、下呂市はなかなか今まで交流がなかったんで、ぜひとも下呂市とも交流を進めていきたいということを学長からもいただいております。我々としても遅れを取り戻すと言いますか、森林アカデミーのもとの卒業生も市役所の職員にもたくさんいます。ですから、今後本当にそういう勧める意味でも彼らをしっかりとその学校に入ってもらいなり、いろんな交流を進めていって、人材の育成をぜひとも進めていきたいというふうに考えております。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

力強い御答弁ありがとうございました。

ぜひ、早急に進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それから、さらにちょっと林業のことでいきますと、新年度より組織改編の一環として、林務課に理事職が配置されると伺っております。どのような職務を担っていただくのかお聞きします。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

新年度配置いたします理事につきましては、林務課内の総括に関する事、予算決算に関する事、政策、各種計画に関する事が主な職務となりますが、令和4年度から本格化いたします森林環境譲与税の活用、市の林業行政の方向を定めます森づくり基本計画の策定、今年度をもって解散いたします森林集約化協議会の業務も含めました新たな市の森林整備体制の構築、そしてSDGsや排出権取引等、時代のニーズへの対応など、林務課の業務がこのところ高度化、多様化しておりますので、課長の上に立ち、特にそういった業務のかじ取りを任せたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

さらに組織の強化をされまして、林務関係の事業が確実に進んでいくような気配を感じますので、ぜひよろしく願いをいたします。

それでは、次の質問の答弁、よろしく申し上げます。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、3点目の公共交通網の利便性、効率性を踏まえた見直しを随時行うとあるが、市民の満足度は依然と低く、大金を投入している割には成果が上がっているとは言い難い。利便性が高く、真に効率性のよい公共交通網に向けた計画はあるのかという御質問に答弁させていただきます。

市では少子高齢化が進行し、市民の方々の通学・通院、買物などの日常生活における移動手段の一つとして欠かすことのできない公共交通におきまして、市民の皆様の利便性、効率性が上がるよう見直しを進めております。なお、限られた予算の中ではございますので、少しでも満足していただけるよう取り組んでいるところでございます。

公共交通の満足度につきましては、利用者のニーズは十人十色でございますので、全ての方が満足いただける時刻表にはなっておりません。利用者のほとんどが買物利用者や病院利用者でございますので、それぞれに利用したい時間帯があるために、自分の時間帯に合った時刻表があれば満足度が上がり、そうでなければ下がり、バス運行事業に求めるには限界がございます。満足度だけで言えば、目的別に運行ができれば満足度は上がると思っておりますが、経費が多くかかります。

また、利便性・効率性を踏まえた見直しにつきましては、地域分科会を開催し、地元の声を聞き、時刻表に反映できるものは改正しております。また、利用者アンケートも実施しまして、他の時刻表に影響がない、少ない時刻表につきましては、時刻表の見直しを図り、下呂市地域公共交通会議での承認を受けております。

具体的な見直しにつきましては、平成31年2月に策定しました下呂市地域公共交通網形成計画に基づきまして、平成2年度から小坂、馬瀬地域の路線バスが廃止されたことに伴いまして、デマンドバスの運行を開始し、また令和3年度には馬瀬地域のデマンドバスにおきまして、下呂温泉病院へ行く便を新設し、大幅にダイヤ改正をしております。

また、金山地域におきましては、コミュニティバス、デマンドバスの利用状況を踏まえまして、地域住民の方々と協議をし、令和4年度からコミュニティバス、デマンドバスの大幅なダイヤ改正を実施いたします。利用者の方がどこまで満足していただけるか運行してみなければ分かりませんが、利用者の方の声を聞き随時改正していき、毎年度、地域分科会を開催しまして地域の皆様の生の声を聞き、時刻表に反映させていきたいと思っております。

また、市内の中学校の生徒の皆さんの下校時刻が年間を通じまして一律になったことに合わせまして、下呂、萩原地域のコミュニティバス、上原線、中原線、川西南線、川西北線でございますが、コミュニティバスのダイヤ改正を実施するほか、市内の全域のデマンドバスにおきまして、利用者の増加及び青少年にバス利用を通じ、地域の知見を広げてもらうことを目的としまして、中学生及び高校生の利用料金、片道150円でございますが、新たに設定いたしまして、また福祉バスポート利用地域を全地域に拡大いたします。

次に、下呂市地域公共交通網形成計画につきましてはですが、現計画期間は平成30年度から令和6年度となっております。令和6年度に計画の改定をする予定となっております。計画の改定には、利用者数等の把握、市民の皆様からのアンケート調査、現計画の評価等を踏まえまして、事業計画を策定いたします。

また、市の組織再編によりまして、令和4年度からは、公共交通の施策の担当はまちづくり推進課が担当いたします。公共交通はまちづくりと一緒に考えていくことが重要と捉えておりまして、今まで以上に福祉、観光等の関係部局の関係機関と連携を進め、また既存の民間バス路線、コミュニティバス等につながる地域内交通につきましてもどのような形が合っているのか、調査・研究を進めまして、今後も地域の皆様方の利便性、効率性が上がるよう見直しを進め、地域の実情に合った公共交通の整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

お話を伺って、幹線に当たる交通網の整備等、大変力を入れておられるということは伝わってまいります。

それにつながる各地域の毛細血管的な地域内交通と申しますか、そういったものについても、今後、言われたような分科会を通してしっかりと討議をしていただいで、例えば地域によってはモデル事業をやってみるとか、そういったことも取り組んでいただいたりして、地域に合った、

少しでも市民の満足度が上がるような交通網が整備できるようなことを進めていっていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それから1つだけ市長にお聞きしたいことがございまして、御自分の公約の中で、交通弱者を守るバスの充実と題して、病院医療関係への直通バスの整備というものを掲げておられます。現時点でどのようなふうな進捗と申しますかお考えがあるのか、できたらお聞かせください。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

御指名でございますので。

もちろん、下呂温泉病院とか金山病院、そういうところでバスが直行で行く便がぜひとも欲しいということでございましたので、その旨も公約にしっかりと載せさせていただいております。

この中で、現在、分科会でいろんなことをやっておりますが、令和3年度においては、デマンド馬瀬で下呂温泉病院行きを実際に新設させていただいております。それで運行もさせていただいております。まだこれが非常にいいというふうには我々も思っておりません。まだまだ改良の余地もありますし、それを全市に広げていきたい。先ほど、モデル地域的に馬瀬の御要望も多かったものですから進めてまいりましたが、やはりこれを全地域に、これからしっかりと検証して進めていくような施策も取り組んでいきたいというふうに考えております。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

市民の満足度が上がるような整備を行っていただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問、よろしくお願ひします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

最後の組織再編の問題、それと振興事務所のお話でございますが、これについては私のほうから御説明をさせていただきます。

まず、これがどうしてこの段階で組織再編をするのかということについてですが、私、市長に就任以来、ちょっとお時間いただくと、合掌村の使途不明金の問題がありました。その中で一体どこに問題があるのかということ、市役所の中の管理、組織体制の問題点、これをしっかりと洗い出しをさせていただきました。また、議会のほうにもしっかりと御報告はさせていただいております。

そんな中で、さらに市役所職員、全職員との面談、そして意見交換会、各職階ごとに実施しま

した。そして市の職員、特に若手、どういう考えを持っておられるのか、今の問題、市の中でどういう問題点があるのかということを経験の1年目、1年間かけて行いました。そして、その全職員の意見を参考にしながら職員組合とも話し合いをして、そして令和3年度、今年ずうっと1年間かけて彼らの意見も反映できるような形で組織再編を見直してきました。

そういう経緯があつて、今回、2年たつて組織再編という形になったわけですが、結果的には今までどういう問題があつたのか、基本的には合掌村の問題もそうなんですが、内部統制がなかなか取れていない。過去のことはあまりとやかく言うつもりはございませんが、なかなかトップと、そして下の若手職員との交流もなかったという、意見交換会も初めてこうやってやっていただいたというようなお話も聞きました。要するに風通しがあまりよくなかった、お任せというか、そういう上下の感覚。我々でいう専門用語でいう上下離間といいますか、なかなかうまく結びつきがなかった。

あとは、昇任試験の問題もあつて、いわゆる市役所の職階の問題が非常に、課長補佐とか幹部職が非常に多い。それは、いわゆる年功序列で順番に上がっていきますから、どうしても管理職が非常に多い。約30%が管理職の見合った給料をもらっております。それはほかの市町ではなかなかない。高山でも、ほかの市町でも昇任試験、昇格試験を行っております。そして、理想は三角形、三角形の組織をつくるのが、一番ピラミッドの組織をつくるのが理想と言われておりますが、なかなかそこがうまくいかない。そうするとどうしても一人親方的なお仕事をしていただくを得ない。組織としてガバナンスも利かないし、コンプライアンスの問題も、いろいろな問題がある。そして、望んでいないのに年功序列ですから上がって行ってしまふ。そうすると、降格制度を設けて下ろしてくださいというような方も出てくる。そういうことを、いろいろと問題点が出てきております。庁舎が一本化していない、これも大きな目で見れば一つの原因かと思えます。

あとは振興事務所、これも昔の役場がそのまま振興事務所になっていますから、振興事務所の機能が下呂市として、行政として全体に一本にまとまっているか。先ほどおっしゃいました地域の特性を生かして地域に見合った行政、それは当然大切なことですが、それが逆に弊害になる場合もないわけではない。

ということで、今回組織改編を行いました。その中で、特に振興事務所の関係でお尋ねでございますが、「煌」の中に振興事務所の部分がございます。その中には、既存の役場を振興事務所として継続的に活用を図るとともに、ネットワーク化し、効率化とともに住民サービスの向上に努めますと。要はネットワーク的な、そういう振興事務所の機能がない。独立性を重視するあまりにそれぞれがばらばらになっちゃっている。そういう思いもありまして、地域振興を一本にまとめていきたい。地域振興基金などの使い方、そういうものの公平感を持てる、地域の地域格差をなくすためには、地域がそれぞれ勝手なことをやっているんじゃないかと、下呂市として全体にまとめ上げて、その中で地域振興基金の使い方公平に地域格差がないように渡れるようにする、そういう意味で地域振興部、そして地域振興事務所を置いたわけでございます。

地域振興事務所の中、所長の権限、それについては、従来と全く変わりはありません。それなりの決裁権も認めます。予算もつけます。ある程度小さな部分については、それぞれ振興事務所で独自の判断でスピード感を持ってやっていただければ結構です。ただ、大きな案件とか、地域間格差をなくすような下呂市全体の問題については、地域振興部でもんで、そして公平感をしっかりと保てるような、そんな組織づくりということでございますので、ぜひとも御理解いただければと思います。

[5番議員挙手]

○議長（一木良一君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

市長の思いというものが大変よく伝わってまいりましたので、よく分かりました。

このお話の中で、地域振興所長の権限も今までと全く変わらないということも伺いましたし、ある意味、地域の方々は安心をしたんではないのかなということをおもいます。

それからさらに、地域振興部でいろいろな審議をして、5地域公平感のある政策を取っていただけるということでございますので、まさにその点についても、市民の皆様はこれから大変期待をするところだと思いますので、ぜひそのように進んでいただきたいと思います。

もう時間がなくなりましたので、この後、市長の思いとかもう少しお聞きしたい部分もあったんですけども、今回はこれで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、政策研究会阜の代表質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、生活部長より先ほどの答弁に対する発言の訂正の申入れがありましたので、許可をいたします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

先ほど政策研究会阜、5番の田中議員さんの御質問の公共交通の答弁の中で、令和2年度というところ、平成2年度と発言しました。おわびして訂正させていただきます。誠にすみませんでした。

---

◎一般質問

○議長（一木良一君）

日程第3、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁含めて40分以内とし、簡潔明瞭をお願いをいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

おはようございます。

9番 今井政良です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は3項目、6点について一般質問をします。

1項目めとして、火葬業務体制及び火葬設備について2点伺います。

1点目として、火葬業務の現状と今後の業務体制について伺います。

現在の火葬業務はシルバー人材センターに業務委託されております。しかし、シルバー人材センターから人材確保ができないとのことで、令和4年度からの業務ができないとお申出があり、市として、直営で遅くとも9月までの間に一般募集をかけて業務に当たるとの説明がありました。聞くところによると、直営にした場合、人件費の補正を組む必要もあると聞いております。なぜなのでしょう。現在の委託業務に関わるシルバー人材センターとして、人材確保できない要因の一つとして上がっているのではないのでしょうか。

市直営にした場合、一般質問から募集とありますが、どのような方法で募集をされるのか。また、募集に当たっては、例えば障害者就労支援施設やNPO等の参入ができないのか、障がい者の自立支援の観点からも、市として積極的に就労の場を提供してもいいのではないのでしょうか。ぜひ検討をしていただきたい。市としての考えを伺います。

2点目として、火葬設備（バーナー等）であります。その更新計画について伺います。

火葬設備（バーナー等）においては、更新から二十数年が経過しており、万が一、火葬中にバーナー等の故障があってはなりません。安心・安全な設備で業務に当たっていただくためにもこの機会を逃さず、早急に更新してはいかがでしょうか。見解をお願いします。

2項目めとしまして、少子化に伴う子育て支援、教育体制について2点伺います。

1点目として、少子化に伴う子育て支援の考えと今後の対応について伺います。

令和3年4月1日現在の広報「げろ」を参考にした数値でありますけれども、令和3年度の市内小学校、特別支援学校の6年生は270名であります。また、こども園の年長児は197名、1歳児、一昨年生まれた方なんですけれども、142名であります。令和3年度の出生者数はおおよそではありますが110名前後になると思われ、予想以上の少子化が進んでいる下呂市であります。

一方、たけはらこども園においては、未満児の受入れが定員を超える状態で、空き部屋もなく、下呂市内にありますわかばこども園を利用させていただくことになっております。未満児の兄弟を別々のこども園に送迎しなければならない保護者の皆さん、ぜひ今後も予想されると思いますが、

園舎の増設等の対応もしていただきたい。

ここ2年間にわたる新型コロナウイルス感染症の影響もあると思われませんが、近年、結婚や出産される方が非常に少ない状態です。子供は人間社会において中心的存在でなければなりません。それぞれの地域において、子育てしやすい環境の整備、公園等の遊び場が不可欠であります。

新年度からこども家庭課として名称変更されますが、その役割、子育て世帯に対し、どのように対応されるのかお聞きしたい。地域の一員として捉え、将来を託す人材確保のためにも市としてしっかりとした子育て支援策を考えるべきではないでしょうか。

2点目として、将来に向けた小・中学校統合計画と中学校における部活動の対応について伺います。

以前にも一般質問で取り上げ、市が主導になり、将来を見据えた統合計画を進めるべきだと発言しました。令和5年度から中原小学校が下呂小学校に統合されます。地域や保護者の皆さんはよい決断をされたとは思っております。少子化による児童数の減少、将来を見据えた統合計画を進めるべきだと思っています。再度、市の考えをお伺いします。

また、少子化により、それぞれの中学校部活動が部員不足によりまして、大会等に学校単位での参加ができない状態です。教育面からどのような対応で部活動を進められるのか、また部活時間の変更についてもお伺いいたします。

3項目めとして、あさぎりサニーランドの新築移転計画と介護人材確保についての2点伺います。

1点目として、度重なる豪雨災害で避難を余儀なくされたあさぎりサニーランドの新築移転計画等を進めるべきだと思いますが、市の考えについて伺います。

度重なる豪雨により避難を余儀なくされた施設で、職員、地域の皆さんの御協力があった、全員の避難ができていました。避難活動に当たられた皆さんには本当に御苦労さまでありました。厚くお礼申し上げます。こんな状態をいつまでも放置してはいけません。施設は老朽化も進んでおり、安心・安全でなければそこで働く職員の皆さん、入所者の皆さんも不安な日々です。下呂市民にとって高齢化社会に向けて、重要かつ必要な施設であります。早期に移転計画等立てるべきだと思います。市の考えについて、また方向性について伺います。

2点目として、介護職員確保のためにも給与等の処遇改善が必要と思われませんが、市の人員確保策について伺います。

新型コロナ感染拡大に伴い、施設関係者、職員の皆さんにとっても家庭内感染予防、職場内感染予防に努められ、気を緩めることなく勤務されております。全国的に見て、介護報酬が低いとの指摘もされております。市としてこの機会にしっかりとした給与体系、将来に向けた施設の見直しを図り、働きがいがある職場環境にすることが求められるのではないのでしょうか。市として処遇改善、人材確保について伺います。

以上、3項目について一括で答弁をお願いします。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

私のほうからは、まず1項目めの質問の1番目、火葬業務体制及び火葬設備について答弁をさせていただきます。

火葬業務の現状と今後の業務体制でございますが、議員も言われましたが、現在、火葬業務及び火葬場施設管理業務ともに公益社団法人下呂市シルバー人材センターに委託しております。

現状といたしまして、火葬業務に従事していただいているシルバー会員の高齢化や下呂市シルバー人材センターの登録会員の減少等により、火葬業務の後継者確保が困難となってきている状況を伺っております。このような理由から今年に入り、下呂市シルバー人材センターより令和4年度以降の業務受託辞退の申出がありました。この対応といたしまして当面の間、火葬業務等のアウトソーシングを取りやめ、職員による直接業務として対応する方針であります。今後の火葬業務につきましては、委託を含めた様々な管理方法がございますので、市民の皆様から御理解いただける手法を検討してまいります。

なお、令和4年度の当初予算におきましては、今年度と同様の委託料としておりますので、本定例会会期中に委託料から職員化のための補正予算の上程を予定しております。

次に2番目、火葬設備の更新計画についてでございますが、年次計画として決定したものはございません。市の第2次総合計画における施策別事業計画の今後5か年計画の中で、火葬場の2施設については、見直しを含めた施設改修の検討に入る計画としております。

また、設備の維持、保守に関しましては、定期点検を実施した上で必要な修繕等について予算計上をさせていただいております。設備不具合時における設備の迅速な復旧の観点で申し上げますと、消耗物品や交換用の予備品のストック等に努めているところでございます。私からは以上でございます。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから2番目の少子化に伴う子育て支援、教育体制についての少子化に伴う子育て支援策の考えと今後の対応についてお答えをさせていただきます。

令和4年度の予算案に沿って説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず耐震基準を満たしていないため、一般利用を休止しております萩原南子育て広場については、来年度解体撤去工事を予定しております。その跡地に建設予定の新たな子育て支援施設については、現在基本計画と基本設計を策定中でございますが、来年度実施設計のための予算を計上させていただいております。

また、こども園等の保育施設では、コロナ禍でも安全・安心な環境で保育ができるよう、令和

3年度から継続事業として施設の消毒作業を外注するための予算を計上させていただいております。

また、以前から御要望が多かった紙おむつの園内処理、園内処分につきましては、新年度から市内全てのこども園、子育て保育ステーションで実施をする予定でございます。そのため必要となる予算も計上をさせていただいております。

これについては、保護者の利便性や衛生面を考慮し、実施することといたしましたが、これまで交換した紙おむつを間違いがないように保護者の方にお渡しするという作業が必要なくなることから、保育士の負担軽減にもつながってくるものと考えております。

今年度から実施しております乳幼児の紙おむつ処理用ごみ袋支給事業については、このことにより家庭のごみ袋の使用枚数が軽減されると考えられることから、支給枚数を年間の60枚から40枚と変更させていただく予定でございますが、一方こども園等に子供さんを預けずに御家庭で育児を行ってみえる世帯につきましては、年間を80枚とさせていただいて、家庭での育児の支援を強化していきたいというふうに考えております。

このごみ袋支給事業については、こども園内に設置されております子育て支援センター等でお配りをしておるところでございますが、これにより支援センターの認知度が高まったという副次的な効果も現れております。今後はこのことを生かして、子育て情報の発信や子育て家庭の支援を強化していきたいというふうに考えております。

なお、議員御指摘になりました、現在一部仮設園舎で保育を実施しておりますたけはらこども園については、令和3年度に引き続き仮設園舎をリースして実施をしたいというふうに考えております。高まる未満児保育のニーズに対して、園舎の増設等という案も考えられますが、全国的に保育士不足の中で、直ちにそういう保育士の確保というところも非常に難しいという状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、竹原地区については、現在子育て支援センターが設置されておませんが、既存の園舎も利用しながら、週1回程度の支援センターを開設できないかということも今検討をしております。

今後も未満児保育ニーズへの対応とともに、家庭での育児の支援も併せて強化をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

#### ○議長（一木良一君）

教育長。

#### ○教育長（細田芳充君）

私のほうからは、少子化に伴う教育体制、主に将来に向けた小・中学校の統合、それから中学校における部活動の対応について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず小・中学校の統合計画という件でございますが、現在、市内小・中学校に通う児童・生徒は、小学生が1,392名、中学生が761名、計2,153名でございます。これが5年後、令和9年度には、小学生347人減の1,045人、中学生におきましては135人減の626人と推計をしております。し

たがいまして、小・中合わせて482人の減、率にしますと22%ほどの大きな減少となります。

以前にもお話ししましたが、私ども教育委員会としましては、下呂市における小・中学校の適正規模というものを、小学校においては複式学級ができない規模、1学年1学級以上、中学校においてはクラス替えができる規模、1学年複数学級の編成、これをもって望ましい規模としておりますけれども、現在、適正規模である学校といたしますのは、小学校におきましては10校中7校、中学校におきましては6校中2校という現状でございます。

こうした学校規模のお話をさせていただきましたが、学校規模の大・小につきましては、それぞれメリット・デメリットというものがございまして、各学校は与えられた環境の中で最大限、教育効果を高めるべく努力をしているところでございます。こうした現状を踏まえながらも、本当に子供たちのために今後の教育環境がどうあったらいいか、どうあるべきか、これを私ども教育委員会はもちろんでございますが、保護者、地域の方々とともに議論をしてみたいというふうに考えております。

本年度4月からは金山小学校が統合し、新生金山小学校として開校いたしましたし、議員のお話もありました、本定例会でも条例改正の議案を上程する予定となっておりますが、中原小学校、下呂小学校の統合ということもあります。

将来を見据えた統合計画をという議員のお話でございますが、下呂市におきましては今までの統合、本当に保護者の方々、そして地域の方々も、子供のために教育環境がどうあったらいいかといったところをよく考えていただき、そうした御理解の下に成り立ってきたということを思っております。

今後も、そうした子供にとってどうあったらいいかといった教育論を第一に、保護者、地域の方々の深い理解、そうしたものを得ていきたい、共に考えていきたいということを思っております。児童・生徒数の推移等も見ながら、各PTA組織等々に今後の学校の在り方を共に考えていきたい旨をお伝えしながら、今言いましたように、皆さんと問題意識を共有して現状分析、そして将来展望を共に語り合っていきたいということを思っております。

今までもそうでしたけれども、もう既にこうした話合いの場の計画を設けておっていただくような学校もございますけれども、私どもも積極的にそうした機会をつくっていききたいというふうに思っておるところでございます。

次に、中学校における部活動の対応についてでございますが、少子化の現在に当たってはいろんな課題がやっぱり出てきております。人数が少なくて部活動自体が成り立たない、それから選択肢が非常に少ないものですから、生徒さんにとってはやりたい部活がない、それから少人数ということもありますので、切磋琢磨、そういった関係が築きにくい、それから教員自身も少数で限られておりますので、専門的な指導が受けられない等々ございます。

私たちの願いとしましては、やっぱり生徒さん方がやりたいことに挑戦できること、そしてお互い切磋琢磨しながら社会性も加えて養っていただく、専門的な指導も受けられる、そんな状況を願っておるわけでございます。

現在、具体的な施策としまして、こういった少子化対策として、学校単独、一つ一つの学校単独という考え方から市内複数の学校の協働という考え方で、単独校では人数が少なくて十分練習ができないといった場合に、複数の学校の生徒さんが集まってやりたい種目が行える合同部活動を組織したり、またより多くの仲間と切磋琢磨をできるような合同練習といった形を取っております。

なお、今後の部活動の在り方の一つに休日の部活動のこともあります。地域の指導者の方や、小・中学校の教職員の中で専門的な技術を生かして指導していただける方による地域部活動の在り方等、現在検討しております。

今後も生徒さんたちのニーズに応えられるような検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（一木良一君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（今瀬成行君）**

私のほうから3番目のあさぎりサニーランドの新築移転計画と介護人材の確保についてをお答えさせていただきます。

まず初めに、度重なる豪雨災害で避難を余儀なくされたあさぎりサニーランドの新築移転計画を進めるべきと思われるが、市の考え方についてということについてお答えをさせていただきます。

令和3年9月定例会で尾里議員から同様の御質問をいただき、答弁をさせていただいておりますが、基本的には前回の答弁と同じ内容となりますが、改めて市の考えをお伝えさせていただきたいと思っております。

以前の答弁から約半年の時間が経過していますが、いまだあさぎりサニーランドの移転や建て替えについては明確な回答はできかねます。いましばらくお時間をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、現在の将来計画の策定に向けた取組状況については、お伝えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

現在、市も関与する中、下呂福祉会内にプロジェクトチームを設置し、下呂福祉会の将来像を明確にする作業を令和4年3月末を期限で進めていただいているところでございます。

具体的には、下呂福祉会が提供するサービス内容や量、効率的な人材の活用方法なども加味した検討内容となっているというふうに聞いております。今後は、プロジェクトチームが作成した下呂福祉会の将来像について、下呂福祉会の理事会や評議員会に諮っていただき、法人としての正式な意思決定としていただくこととしております。

市は、下呂福祉会さんが作成された将来像をバックアップする形で、その実現を目指すこととなります。築40年を経過したあさぎりサニーランドの建て替えは、遠くない将来に現実的に実施する必要があるものと認識を持っておりますが、大きな財源を必要とする事業であり、かつ市の

高齢福祉施策においても大きな影響を持つ事業となることは間違いありませんので、今後も関係者と共通理解を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

2つ目の介護職員確保のためにも給与等の処遇改善が必要と思われるが、市の人員確保に対する方策についてをお答えさせていただきます。

介護職員の処遇改善は、処遇改善加算という支援の枠組みが介護保険制度の中でつくられております。この制度は、介護人材を確保するため2012年に創設された制度で、より働きやすく整備された職場づくりを行う事業者に対して給付金が支給される仕組みです。

一般的に、処遇改善加算によって事業所に支給された給付金は、給料やボーナスといった形で介護職員に支給をされているというふうに聞いております。

下呂市内の事業所でも54事業所のうち47事業所、約87%の事業所が処遇改善加算を受けてみえます。令和4年2月から実施されております介護職員等の報酬等の月額9,000円アップについても、この処遇改善加算が算定をされている事業所であることが条件となっておるということでございます。市では、介護職員の処遇改善は国において制度として確立されているものであり、国の制度の枠組みの中で資金の支給を受けられるよう市内の事業所をサポートしていきたいというふうに考えております。

次に、介護職員の確保対策についてお答えさせていただきます。

現在、下呂市では、介護職員確保対策として様々な取組を進めております。

1つ、介護職員募集のチラシの作成を事業所さんと共同で行っております。2つ目に、介護人材紹介者への謝礼等も整備されております。3つ目に、市内で入門的な研修、初任者研修、実務者研修等が開催できるように支援もさせていただいております。4つ目に、自分に合った事業所での就労を実現することを支援するためのトライアル雇用用の補助金も準備をさせていただいております。5つ目に、介護現場の省力化、機械化を支援するための補助金なども活用していただけるように準備をさせていただいております。

残念ながら、目に見えて大きな効果があったかと言われるとなかなか難しいところがございますが、継続して実施することが必要な取組と考えておりますので、令和4年度以降も継続してこれらの事業を実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

再質問させていただきます。

まず最初に、1番目の設備の関係なんですけれども、二十数年たっているということで、修理等でやっているというような答弁がありましたけれども、やはりこの火葬業務についての一番大事な、バーナー関係なんです。二十数年もたつと物によっては部品がないとか、焼却途中で故障

しては本当にあってはならないことなんですね。ぜひその辺についてちょっと市長、その辺は考えてみえませんか。なかなか部長の判断ではなかなか言いにくいというような話もありましたので、ぜひお聞きします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

施設の問題については、確かに小坂も含めて非常にもう古いということは承知をしております。いずれにしても議員の御心配なところは、これは至極当然なことでございますので、我々としても、もう一度施設の点検も含めて、本当にもう必要であれば、それをやっぱり計画的に積み立てるなりしてでも、早期に計画をしていく必要があるかと思っておりますので、しっかりと検討させていただきたいと思っております。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（一木良一君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

担当部署ではなかなか予算を上へ上げていくということはなかなか難しいというようなこともありますけれども、全市民 1 回はお世話にならなきゃいけませんし、トラブルがあってはならない施設ですので、ぜひ早急に点検をしていただいて、今の時代ですので、やはり安心して業務に当たっていただくためにも更新したほうがいいと思っておりますので、ぜひ早急に対応していただきたいと思っております。どうかよろしくお願ひします。

それと、2 項目めの関係なんですけれども、少子化についての子育て支援、これ何回もずうっとやってきたんですけど、これという対策、支援はないんですけども、今までの経過を見ますと、市としては中学校の給食費の半額助成、国からでこども園の 3 歳、4 歳、5 歳園児に対しては無償化というようなことで、非常によくはなってきたと思うんですね。そういった保育料が無償化になったことで、未満児保育の園児数が多分増えたと思うんです。一般的な園費を払うっきゃないというようなことで、未満児保育も増えたんじゃないかなと思っておりますし、また若い世帯でするので、給料そのものも非常にある程度の年齢がいった方々から見ると、低いというような数字でもありますので、その観点から共働きをしなきゃいけないと。やはりそういったことを見ますと、子育ての一つの支援として、未満児保育を地元で受け入れるということも一つの子育て支援になるんじゃないかなと思うんです。未満児保育料を半分にしてくれとか無料化にしたらどうやなという自分の思いもありますけれども、やっぱり受け入れがなければその保護者は家で、仕事にも行けず子供を子育てしなきゃならない、そんなことはできんので子供を産まない、悪循環になると思っておりますが、その辺の将来像を見て、もし市長、思いがあったら、ぜひ子育て支援の観点からお願いいたします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

未満児保育の関係、たけはらの状況を見ても、どういう原因でやっぱり子供さんがなかなか減っていかないというか、ちゃんとしっかりと維持してみえるところがある、片ややっぱり減っていくというのは、その辺りの分析はなかなか難しいところがありますが、ただ人口減少はどういう理由で、例えば下呂市から出ていく人が多いかと言うと、圧倒的に仕事の関係なんですね。仕事の関係で出ていく、入っていくという方の差で、どんどん人口が減っていくということになっています。

そういうことを考えますと、先ほど議員がおっしゃったように、やっぱりお母さんも働きやすい、働ける、そういう環境を我々がしっかりつくっていく、環境をつくるためには、おっしゃるとおり未満児保育をしっかりと下呂市として受け入れる体制を整えていく。これも間違いなく大切なことだと思っておりますので、今、未満児に対していろんな施策を今打っておりますが、もう一つ、竹原でそういう支援センターも含めて、しっかりと施設も増強していく必要はあると思っておりますので、我々としてもそこはしっかり見詰めていきたいと思っております。

また、もう一つの問題としては、保育士の数が足りない。ほかの市町もそうですけど、保育士の数が足りないから受け入れたくても受け入れられないという、特に未満児の方は保育士お一人で何人もというわけにはいきませんので、やっぱり保育士の数、例えば東京都のある区なんかでは、保育士さんを募集するために住居手当を全部出すとか、そういうことをやって、保育士を集める施策を打ってみえるところがある。今そういうことも担当のほうで研究をしていただいております。未満児の方にいろんな手当をするのも大事ですけど、未満児の方が来ていただけるような体制をしっかりとつくっていく、この辺も含めて今検討しておりますし、今後もしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（一木良一君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

熱い思いをいただきましたので、ぜひ前向きに、やはり子育てが、特に未満児保育からこども園、小学校・中学校、本当に大事ですので、もう少しやっぱり下呂市としても予算をその辺充てていただきたいなと思います。やはり若い人たちはこれからの下呂市を担っていく人たちですし、先が長いのでやっぱり重要であります。特に子供も同じようにしとっていきましますし、やっぱり後を、下呂市を継いでいってくれる世代ですので、ぜひその辺に重点に予算をつけて、安心して子育てしやすい下呂市のまちづくりに努めていただきたいと思います。

ちょっと学校関係で教育長にお願いしたいんですけど、お願いということはないんですけど、最度お聞きしたいんですけど、令和9年、以前僕も数字を言いましたが、令和2年度から見ますと令和9年度は小学校で437人の減、令和3年度から見ますと令和9年度は347人の児童数が減る状態

です。先ほど言いませんでしたけれども、令和10年度についても本当に学校によって非常に減少する学校が増えてきております。30名や40名の学校でいいのか悪いのか、その辺もありますけれども、中学校のことを考えたら、今から統合問題をしっかり絵図を描いて、こども園もそうなんですけど、部分的にやるんでなしに、小学校・中学校を含めた学校構想というか地域構想というか、やっぱりそれをやらないと部活動の問題もそうですし、いろんな様々な問題が出てくると思うんです。今でも計画は立てられると思うんですね。この地域は何人に統合したらぎりぎりでないとか、やっぱりそれを示して自治会、または保護者に早めに相談かけていくということも大事じゃないかなと思うんです。中原のときも2回ほどやりましたが、最終的には地域からの要望で統合されるようになりましたので、私はよかったなと思っておるんですが、その辺について教育長、どうやな。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

議員おっしゃるとおり、教育環境、今後の将来に向けた教育環境というのは、やっぱり広く保護者の方や地域の方々にもその意識を持っていただきたいという思いは持っております。ささいな情報提供かもしれませんが、毎年広報「げろ」の5月号には、0歳児から中学3年生までの各年代の児童・生徒数の情報も提示しておりますが、そういった情報提供をこれから積極的に行っていきながら、我々も幾つかのシミュレーションのようなものは想定しながらも今後のことは検討させてもらっていますが、やはり一番御理解いただきたい保護者、地域の方々にもそういった意識を持っていただきたいということで、積極的にこれから情報提供を児童・生徒数のみならず、校舎の老朽化等々もございますので、そういった情報を提供していただいて、共に早め早めの将来を見据えた子供さんの教育環境についての議論を重ねていきたいというふうに思っております。

[9番議員挙手]

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

どうか教育長、一番の本ですので、ぜひ素案でも結構ですし、立てていただいて、学校のPTAとかの会合等も毎年幾度かあるはずですし、やっぱりその辺を話していくべきでないかなと、それとやっぱり中学校もそうなんですけど、小学校5・6年生になりますと、子供自体がある程度、自分自身に判断できると思うんですよね。統合せんほうがええんかとか、子供にとってやぜな。大きい学校にしていろんな友達と遊びたいとか、中学校に入ったらこういう部活をしたいとか、そういう思いもあると思うんですね。そのためにも大人だけの話でなしに、子供さんの意見も聞くということも大事でないかなと、その辺思うんですが、最終的に市長が一番大事ですので、その辺についてお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今のお話については、これも至極もつともなお話でございまして、我々も早い段階でやっぱりそういうシミュレーションなどのものをお示しして、皆さんで議論していく必要があるとは思っています。

ただ一方で、あまり早く出して、例えば学校関係、子供さんを持っている親御さんの関係はいいんですが、ほかの地域でもありましたけど、いわゆる地元の方の抵抗というものが、やっぱりあまり早く出しちゃうと、地元の方がその抵抗運動をされるような、そういう話もあるんで、地元の方にもちゃんと説明をしながらやっていくということもありますので、その辺りのバランスをしっかりと考えながら、タイミングを見ながら出していく必要があると思います。ただ、基本的には賛成でございますので、進めていきたいというふうに思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

あと30秒です。最後をお願いしておきます。

あさぎりサニーランドについては、今検討が進んでいないということでしたけど、度重なる災害、豪雨災害、どうか前向きに、早めに検討をしていただくようお願いして終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、9番 今井政良君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで、9番 今井政良君から、先ほどの質問時の発言訂正が求められております。これを許可いたします。

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

議長の許可をいただきましたので、発言の訂正をさせていただきます。

冒頭に火葬業務の現状と業務の体制についての質問の中で、市直営にした場合の「一般市民」からの募集と発言しなければいけないところを、「一般質問」と発言しました。訂正させていただきます。

○議長（一木良一君）

それでは、一般質問を行います。

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

初めに、明日11日は東日本大震災から11年目を迎えます。改めて被害に遭われた方にお悔やみを申し上げ、復旧に尽力してみえる全ての方に感謝を申し上げたいと思います。そして、自分自身もこの日を災害に対する備えを確認する日にしたいと考えています。

また、ロシアのウクライナ侵略について、ロシアの身勝手な理屈によって破壊と殺りくを重ねる不法な行為は到底許されるものではありません。その上、核を振りかざして威嚇する態度は国際社会が課した平和への責任と大きくかけ離れたもので、一刻も事態の収束を願うものであります。

最初の質問は、新年度に行う組織再編についてです。

これまでの18あった部を、部長級の次長を7名置くことで14の部に統合再編し、市民に分かりやすく機能強化を図るとしています。その中で、5地域でそれぞれ地域づくりや課題を担ってきた振興事務所を、機能強化の一環として地域づくりを総括する地域振興部長を専任配置し、各地域の振興事務所には部長級の次長を所長として配置することになっていますが、具体的にどのような機能強化を図っていくのか伺います。

この件につきましては、先ほど5番 田中議員の質問に対し市長が説明されておみえになりましたが、重ねてお伺いしたいと思います。

2番目の質問です。

コロナ禍で児童虐待など痛ましい事件が後を絶たず、深刻な状況となっています。この背景には、テレワークの普及や休校や休園などにより親子が一緒に過ごす時間が増える中で、外からの目が届きにくくなっていることが指摘をされています。理不尽な虐待に苦しみ、中には命を落とす子供もいます。特に子供や子育て家庭をめぐる環境は、時代とともに複雑化、多様化しており、縦割り行政の下では手続きに時間を要したり、必要な支援から抜け落ちる子供が生じてしまいます。児童虐待のほか少子化対策、子供の貧困、障がい児支援、いじめ、不登校対策など、子育てしやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

これらの課題を受け、政府はこども政策の司令塔となるこども家庭庁設置法案を2023年4月に発足することを閣議決定し、今国会での成立を目指しています。行政の縦割りを打破し、こども関連政策を一元的に担い、子育てしやすい環境づくりに国を挙げて進めるとしています。子供の定義についても心身の発達の過程にあるものとし、18歳や二十歳といった特定の年齢で区切らず、切れ目のない支援を目指すとしています。期待をしたいと考えています。

子育てのほか、LGBTやジェンダー、貧困や障がいといった周囲から認知されず苦しい思いをしてみえる方がいます。LGBTとは、性の在り方について、法律上の性別で男性、女性という区別ではなく、自らの性の認識、性的指向や表現など、人間形成の上で多様な性格があるとい

うことを示しています。日本におけるLGBTの割合は、調査機関や方法でばらつきがありますが、約3から10%存在すると言われてています。

また、3月8日は国連が定めた国際女性デーで、これは女性への差別をなくしていくことを目的に定められており、ジェンダーとは、生物学的な性別に対して社会的、文化的につくられる性別を指します。ジェンダー平等という言葉を目にしたことがあると思いますが、意味は一人一人の人間が性別に関わらず、平等に責任や権利を分かち合い、全ての物事を一緒に決めることができるということを指します。

ここで1点目に、LGBTやジェンダー、貧困や障がいの有無に関係なく、差別なく支え合える下呂市にするため、周知の方策について伺います。

2点目は、ヤングケアラーについてです。

ヤングケアラーとは家族介護や世話を担う18歳以下の方を指し、厚生労働省は実態調査で中学2年生の6%、高校2年生の4%が該当すると公表いたしました。下呂市の実態はどのようになっているのか伺います。

最後の質問は、新型コロナワクチン接種について2点伺います。

国は、病床使用率や重症化率が高止まっていることから、まん延防止等重点措置を適用する31都道府県のうち、岐阜県を含む18都道府県で期限を6日から21日まで延長すると発表しました。ワクチン接種は、国民の8割が2回目の接種を終え、3回目の接種が急ピッチで進められています。新型コロナウイルスは変異を繰り返し、オミクロン株に置き換わり、その感染力の強さから爆発的な感染が広がっています。また、変異したオミクロン株の出現も新たな脅威となっています。

まん延防止等重点措置の適用は、肺炎などによる重篤になる頻度が季節性インフルエンザと比べ高いなどが要件となっており、オミクロン株はインフルエンザと同等ではないかと指摘されることもあることから、専門家が比較できるデータを発表。それによると、オミクロン株はインフルエンザと比べ致死率が、年齢や基礎疾患のあるなしで大きく変わりますが、1.4から21.7倍になると暫定的な見解を示し、肺炎の発症率もインフルエンザより高いとしています。

また、感染拡大の要因が、3回目の接種が進んでいないことも指摘されています。接種が進まない理由の一つに、モデルナワクチンの副反応が上げられています。1・2回目にモデルナワクチンを接種された方が、副反応に悩まされた理由でちゅうちょしている方もお見えになります。また、オミクロン株は、インフルエンザに毛の生えたようなものだから接種はしないという方も。

ここで1点目に、感染の終息が見えない状況の中で3回目の接種が重要と考えますが、接種を推進する方策について伺います。

2点目は、5歳から11歳の子供への接種も国から示され、始まっています。下呂市では、14日から基礎疾患を有する方から始めるとしております。保護者の方々からは、副反応に対する不安などをよく耳にします。下呂市でも家庭内感染が増えていることで、早期の接種が有効と考えます。その対応について、考えを伺いたいと思います。

以上、大きく3項目について個別の答弁でよろしくお願いをいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

まず、最初の地域振興部組織再編のお話でございます。

その中で、特に振興事務所の強化、どのような形で強化になっているのかというお問合せでございますが、先ほども若干触れさせていただきましたが、新市まちづくり計画「煌」の中にも振興事務所、従来の役場を振興事務所とし、そしてネットワーク化と効率化を図って、住民サービスの向上をしっかりとる場所であるというような定めとございますか、目標を定めておられます。それに沿って、今まで振興事務所、もちろん地域の重要な政策の拠点、そして住民サービスの拠点として機能をしてまいりましたし、私、機能を縮小したり、弱めるというつもりは全くありませんので、そこだけはまずもって皆様方に御理解をしていただきたい。

逆に組織からすれば、これはまさしく強化でありまして、地域振興部という部の中に振興事務所を5つ、私よくみたらしだんごと申し上げましたが、だんごを5つ並べて、今まではそのだんごに串が刺さっていない、いわゆるネットワーク1本の同じ、みたらしだんごは串が刺さっていますけれども、今は地域の独立性というか、地域の拠点ということに重点を置き過ぎるものから、なかなか所長さんも部長級です。それぞれに権限を与えて、それぞれ独自の決裁権も持ってやっておりますが、下呂市全体として地域の活性化、そして地域の地域格差をなくす公平さを保つためには、やっぱり串が1本刺さって、そして初めてみたらしだんごとしての機能がある。その串を刺すところが地域振興部、部長を置いて、そして全体を見ていく、こういうために地域振興部を置きました。

そして、もう一つ新しい部としてまちづくり推進部、こういうものも置きました。まちづくりをするための全体的な、公共交通も含めて、いろんなまちづくりをする部をつくって、そして地域振興部をつくって、それが連携しながら、例えて極端に言うなら、まちづくり推進は計画をしているいろんなことを組み立てていく。それを実行に移していくのが地域振興部。そういうふうに御理解していただけると非常にありがたいのかなというふうに思います。

当然、地域振興部には部長を置きますから、その下の所長さんがこれも部長というわけには、これは組織系統上あまりよろしくございませんので、部長級の次長。ただ、皆さん方にお話をしたいのが、部長とか課長とか、そういう権限にこだわっておって機能性は全く変わらないと思います。じゃあ、部長だったら地域は活性化しますか。課長だったら地域は活性化しませんか。そんなことはありません。ちゃんと組織として動けば、それは地域のために大いに役に立つ組織だと私は思っておりますので、そういう意味で地域振興部というような一つの組織にして、いろんな案件をそこに集約して、そして下呂市全体でどこから始めようかと。

特に下呂市の中でも地域、小坂地区、馬瀬、金山の方々は、我々が見捨てられるんじゃないか

という御心配をされるのもよく分かります。しかし、そこはぜひとも御安心いただいて、逆に各地域が本当に公平に地域間格差をなくして、同じようにいろんな施策が打てるようにするのが地域振興部というふうに位置づけておりますので、ぜひともそこは御信頼いただいて、また各地域にいろんなお話を、具体的に御説明をさせて上がりたいと思います。皆さんの不安をぜひとも払拭して、本当に住民サービス、皆さんのところへ出向いて、声を聞いて、そしてそれを吸い上げて政策に反映していく。実際はそこが一番大事なところですよ。部長だろうが課長だろうが、それは私あまり関係ないと思います。本当に市の職員が市民に対して向き合っていけるかどうか、それが、この地域振興部が本当にいいものできたか、悪かったかの境になると思いますので、その辺をまた地域の方々としっかりと話し合いながら進めていきたい、このように考えております。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（一木良一君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

ありがとうございます。

先ほどの5番 田中議員の説明、今回も私の説明にも市長が直接答えていただきました。

本当にその辺の説明というのがされずにぼんと出たという。だから、市民の方から私のほうへも声が届いて、次長って何やという、その辺の認識というのが、理解というのがやっぱりなかったのかなというふうに、私もそういうふうに考えております。

給料表とか手当のほうのいただいた資料で見ると、所長も次長も同じということだから、所長でいいんでないのかというふうに私自身は思っておったところも大きかったので、だから所長から次長になったということは1つ下がったという認識で皆さんお見えになったというふうに感じておりますので、やはり先ほど市長のほうの説明の中で、今後しっかりと説明をしていきたいというお話でしたけど、実際にもう新年度になればまた区長さんとか、そういう新しい体制でのそれぞれの地域で出発もされるということもありますので、そういうところへ出向いてしっかりと説明をしていただきたいと思いますが、その辺について、市長、もう一回お願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおり、今回の問題が、そうやって先に報道が出たというところなんですけど、ただ組織再編とか人事の発表というのは、なかなか事前に皆さん方にお話をして、そして積み上げていくという種類のものでもなくて、なかなかその辺り御理解していただくのが難しいのかなというところは今回よく感じました。それがために、さらに皆さん方に御説明をする必要があるということも、今回のことでは本当に大変申し訳ないなあというふうには思っております。

ただ、所長は所長なんです。振興事務所長です。ただ、部長級の次長という組織上の名称で次長を置いたということであって、振興事務所が次長なんですけど、組織上は、でも名称は従来と

何ら変わりなく、振興事務所長と、そして副所長ですので、その辺りもちょっとやっぱり一般の方々には分かりにくい、大変申し訳ないなという思いはございましたので、これから4月、新年度に入ればいろんな会合がございます。皆さん方に細かく御説明をさせていただきたいと思いません。

また、当初下呂だけ部長で、あとは次長だというような報道もちょっとされましたが、あれは基本的に間違っていて、部長は部長です。次長は5つ全部同じように振興事務所長で、部長級の次長が配置されております。たまたま下呂の場合は、人事上の都合と同じような場所に部長と所長がいましたので、我々の都合でちょっと兼務という形にさせていただいたので、これも大きく市民の方には誤解を招いたということもございますので、本当にその辺は市民の方々、特に地域の方々は大きな不安を抱いておられるということもよく実感させていただきましたので、しっかりと説明をさせていただきたいと思いません。よろしくお願いたします。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

市長の求める、今後のわくわく下呂市を目指しての組織再編というふうに理解をしておりますので、そういう部分で不安を取り除くためにしっかりと説明をお願いしたいと思います。

2番目の回答についてお願いたします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

2番目の御質問、差別のない下呂市にするための周知の方策に関して答弁させていただきます。

LGBT、最近はLGBTQとも表現され、性的マイノリティーの方の総称になっていますが、そうした方たち、それから貧困や障がいのある方に対する、差別や偏見のない安心して暮らせる社会を実現することは重要なことです。

下呂市においては、人権擁護という分野で市長公室において所管しており、法務大臣が任命する人権擁護委員12名と共に活動に取り組んでおります。委員の皆様は小学校やこども園などで影絵による人形劇を開催するほか、人権相談会を開催するなど、人権擁護の啓発をされています。

市独自の取組としては、教育委員会と連携して命のふれあい講座を開催し、性の多様性について学ぶ授業を実施しております。令和4年度は、思春期を考慮して5校の小学校6年生を対象に、中学校の制服をきっかけに性の多様性に関する授業を計画しております。また、令和5年度は令和4年度に実施されなかった小学校を卒業した中学1年生を対象として授業を計画しております。

また、一般の方を対象とした取組としては、性的マイノリティーであることを告白された弁護士の方を講師としてお招きした人権講演会の実施も計画しております。

以上の取組を通じて、人権擁護の考え方を周知啓発し、差別のない社会を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、2番目の厚生労働省はヤングケアラーの調査で中学2年生の6%、高校2年生の4%が該当すると公表したが、下呂市の実態について、福祉部局での対応についてお答えをさせていただきます。

令和3年6月議会の一般質問で尾里議員からも同様の質問をいただき、既に答弁をさせていただいておりましたが、基本的には前回の答弁と同様の内容となりますが、お答えをさせていただきます。

ヤングケアラーについては、厚生労働省のホームページによると、先ほど議員がおっしゃられました、法令上の定義はありませんが、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子供とされております。児童福祉法に基づき設置されている下呂市要保護児童対策地域協議会では、関係機関等と連携して、要保護児童等、様々な問題を抱えた児童や家庭の支援を行っております。

現在支援の対象としている児童は35名ほどお見えになりますが、ヤングケアラーの定義に当てはまるかどうかは別として、その中には親からの十分な養護が受けられないため、子供の生活に支障が生じたり、過度な負担がかかっているというような事例が数多く見受けられます。親が十分な養護を行えない原因は様々でございますが、昔なら、例えば祖父母等と一緒に暮らして、家族や親類、地域ぐるみでの育児や子育てを行う家庭が大変多かったのでございますが、昨今は核家族化等により親が孤立し、育児に悩んだり、子育てを半ば放棄するような事例が増えてきているというふうに考えられるということでございます。

そうした家庭には、現在児童福祉課内の2名の家庭相談員が話を聞いたり、様々な支援制度を紹介するなど、寄り添いながらサポートを行うように心がけております。年間の新規の相談件数は、約50件ほど毎年いただいております。今後も関係機関と連携を取りながら、支援の必要なお子さんや御家庭のサポートを行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

それぞれ御回答いただきました。ありがとうございます。

このことを取り上げたというのは、やっぱり少数派ということで、数が少ないということで、なかなか認知される機会がないという、それがやっぱり認知されないから知らずに、知らないうちに非難や中傷を受けてしまう。また、こちらもそういう言葉を安易にかけてしまうというところ

ろが大きな問題なのかなというふうに私自身思っております。いろいろそういう中の方から、やっぱり知っていただくということが一番大事だねというお話もいただいたりして、本当に要らんことで気を遣わなければいけないというような相談なんかもいただいたこともあり、ちょっと今回、こういう課題に対して取り上げさせていただきました。

こういうものもやっぱり認知するという部分のところでは、今、国でもしっかりと手当ををしていこうというような動きが出てきておまして、国の新規事業であったり、いわゆる孤立化や児童虐待を防ぐのを目的として今年度の補正予算で創設された政策もございます。

また、そういう部分では、ヤングケアラーの課題についても同様に、だから実態調査という部分では、先ほど部長のほうから具体的な人数なんかのことも言われましたが、ちょうど昨日の県議会の質問の中で、ヤングケアラーについて質問を取り上げられた県議さんがお見えになって、ヤングケアラーの調査についてというような部分でのお話がございました。その中で、県の女性局長のほうの御回答が、来年度、県独自で県教育委員会の協力の下、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生全員及び学校を対象としたアンケート調査を実施していくというような県の見解が述べられました。あわせて、介護保険事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関などに対し聞き取り調査も行うということで、支援に対しては、各自治体のほうへ介護、教育関係職員向けのいわゆる支援事例の紹介とか、いろいろ県としてはヤングケアラー支援に向けた体制を整えてしっかりと取り組んでいくというようなお話もあり、今後国の政策と併せて、県のほうからも、新年度になってからかなあとは思いますが、こういうことにも取り組んでいこうということで指示というか、連絡があると思うんですね。

私の思ったのは、こういうこともあるけど、事前にやっぱり実態調査とか、細かく聞ける体制をしっかりと取るということが今後一番大事になってくるのかなと思うので、この辺についてもう一度、福祉部長の見解をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今御指摘のありましたヤングケアラーにつきましては、議員のほうからもお話がありましたが、県のほうの調査等が実施されれば、当然それに御協力をさせていただくということですし、私どもの福祉部局は介護から障がいから児童まで全て管轄をしておりますので、そちらのほうからの、例えば介護事業所等や障がい事業所等から幼いお子さんが家族の介護をしてみえるとかというふうな情報があればすぐさま対応もできると思いますし、先ほど申しました家庭相談員2名も保育士として採用されて今相談員として勤務をしておりますが、非常に丁寧に対応をしてくれておりますので、そちらのほうからもいろんな関係機関と連携しながら情報収集を図って、そういう方への対応をしっかりしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

そして、教育長のほうにも一言お願いしたいなあと思うのは、これは福祉部だけの話じゃないということで、やっぱりこども園であったりとか小学校・中学校なんかとの連携も一層深める必要があるということになってくると思いますので、その辺の対応について、まだ指針とかそういう方向性のもも具体的なもの出ていないと思いますけど、やはりそういう気持ちを初めから持っていていただくというのも重要ななと考えますので、教育長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（一木良一君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

こういったお子さん、議員が先ほどおっしゃった認知されることが非常に難しいと言っておったところは同じく感じております。

非常に難しい問題で、家庭の中のことで、プライバシーの関連もあります。それから、本人、お子さん自身も気づいていないというか、反対によくお手伝いをするいい子というような捉え方もされる場合もございます。こういったお子さんについては、例えば家庭学習が遅れておったので話をよく聞くと、家庭の中で過度な、例えば兄弟の面倒を見ておっていただいたりとか、そういったことが分かってくる場合もございます。いろんな事実の裏には本当に真実が隠れているということで、そこをただ困った子、問題のある子ではなくて、その裏にどんな状況を秘めているのかといったことを本当によく、先ほど議員がおっしゃったように、相談できる体制を取って、観察、そして情報の共有、そして関係機関と連携した対応、御支援をしていく必要があるということでは思っております。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に学校の先生というのは、担任の先生、これまでお話を伺った中で、やはり生徒のふだんと違う行動とか言葉とか、そういうものに大変敏感に見ていってくださるという印象を持っております。そういう部分で、しっかりとそういう情報を素早く拾い上げて、次の手を打てるような体制でしっかりとお願いしたいということをお願いしておきます。

そして、1つ私のほうからの提案なんですけど、全国的にいわゆるLGBT、性的少数者とも言われているんですけど、これを認めるという部分で、それぞれの自治体でパートナーシップの届出を認めておるところの自治体が出てきております。そういう部分もやはり受皿として事前に準備するというのも一つの大事な方策ではないかというふうに私自身考えておりますが、今初めてパ

ートナーシップの届出制度みたいなことで提案をさせていただきましたが、この辺については、よく情報なんかもこれまで何度か出てきたところもあると思いますので、このパートナーシップ届出制度というようなものについての考え、今ここで初めてお聞きするので、関連しておりますので、この辺について、副市長、市長、どちらでもよろしいですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

今のLGBT、今まさしく今回5月頃を予定しておるんですが、人権の講演会を今計画しております。

今議員の御指摘のとおり、パートナーシップ宣言、例えば関市さんが今回も発表されております。非常に先進的な市というふうに我々も認識をしております、ぜひともそういうところは、いいところは見習っていこうということで、我々も今ちょっと長期的な計画を立てております。今年をその元年として、何とか今年、この早い時期にまずフレンドリー宣言をしていきたい。関市さんも見ていると、やっぱりちょっと時間をかけて市民の方にも御説明をして、御理解をしていただく期間が必要ということも、関市さんでいろいろ聞いて教えていただきました。

そんな中で、やっぱり最初にまずフレンドリー宣言をして、下呂市としてそういう方向に向かっていきますよ、そういうことをやってから、あと研修会をいろいろ積み重ねていって、そして最終的に、数年後になるのかもしれませんが。それが来年、下呂の方々は非常にそういう意味ではそういうことに御理解が深いのであれば、あると思いますし、それであればもう1年、2年後でもパートナーシップ宣言を発出できるような、ちょっと市民の方々の御理解をしっかりと得られたなという状況を見てからということで、今年からぜひともそれを、どこかの機会ですらフレンドリーを出して、それからパートナーシップに向かって下呂市も進んでいきたい。

決して下呂市もこれは他人事ではない。私もいろんな方からカミングアウトを受けたり、そういうお話も聞いております。現実には、下呂市にもやっぱりこの問題は十分に当てはまる問題だというふうに感じておりますので、ぜひとも我々下呂市民の御理解を賜るように、しっかりと計画的に進めていきたいというふうに考えております。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

私の提案から前向きに、その以前からこういうふうに考えておるといってお話でした。本当にしっかりと私たちも応援していきたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひします。

もう一つの提案なんです、いわゆるヤングケアラーに関してですが、初めに、この問題とい

うのは、よく耳にする老老介護という問題、そしてダブルケアという、こういうケアに関する複雑な問題というのが本当にもう待たない状況になってきておるといことから考えると、ある自治体の中ではケアラー支援条例というものも定めて、しっかりと支援する体制を整えながら前向きに取り組んでおるところが多く出てきておるといお話も伺っております。こういうものについても考えるべきではないかなと思いますが、その辺の見解についてよろしくお願ひします。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

ありがとうございます。

老老介護もそうですしダブルケアというのものもあるんですけども、やはり先ほど福祉部長が答弁しましたように、下呂市の場合には本当に児童から高齢者まで一緒になっておりますし、先ほどのヤングケアラーの関係で、実は下呂市は非常に教育委員会と良好な関係という言い方が悪いんですけども、3階に学校教育課があるんですけども、学校内でそうしたいろんな問題があるとすぐにもう1階に下りてきていただいて、児童福祉課のほうの相談員にその相談が入ってきて、じゃあどのように解決していこうかということで、これはまさしく要保護児童対策協議会というところなんですけれども、非常に連携ができています。

また、地域包括支援センターを中心にそうした家庭のいろいろな問題、特に最近では成年後見とかそうしたこともあるんですけども、そうした包括的にいろんなことを取り上げて向かっている体制がありますので、発展的にそうしたものを条例化できるのかどうかということもまた検討を進めていきたいと思ひます。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

お願ひします。

それでは、最後の質問について。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、3番目のコロナワクチン接種についてということでお答えをさせていただきます。

追加接種につきましては、ファイザー社製のワクチンと武田・モデルナ社製ワクチンの2種類のワクチンが下呂市に割り当てられております。厚生労働省からは、交差接種の安全性や有効性を示されており、市としても交差接種をお願ひしておるところでございます。

3月1日現在の接種者数を含む予約者率は、ファイザー社製が40.7%、武田・モデルナ社製が

59.3%となっており、予約可能数はファイザー社製が970人、武田・モデルナ社製が1,281人となっております。また、3月7日現在の全体での接種率は1万2,601人で46.1%となっており、武田・モデルナ社製でのワクチン接種は推進もできておるといふふうに考えております。

接種の推進につきましては、市長による声の広報やメール、ホームページ等でも交差接種のお願いをしたことで接種推進効果は十分あったものといふふうに考えております。

現在、2回目接種から6か月を経過した頃に接種券つきの予診票を送付いたしておりますので、ワクチンの種類にかかわらず、早い時期での予約接種をお願いしておるところでございます。

2つ目の小児に対する接種ということをお答えをさせていただきます。

5歳から11歳へのワクチン接種については、病院の小児科医、市医師会と御相談をさせていただき、接種を希望する基礎疾患を持つお子様から優先して接種を開始することといふふうに決定をいたしました。個別接種は県立下呂温泉病院と市立金山病院の小児科で3月14日から、集団接種は3月26日から開始する予定となっております。

ただし、5歳から11歳の方の接種については努力義務となっておりますので、正しい情報を御家庭で御理解いただき、親子でよく話し合ってください、保護者の方の意思に基づいて接種の有無を決定していただくように現在お願いをしておるところでございます。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

それぞれ御回答いただきました。

どちらもしっかりファイザー、モデルナ両方とも順調に進んでいるというお話でございました。

また、お子さんに対する接種という部分については、やはり数が少ないというようなこともあって、情報量というのが少ないということが大きな原因の一つかなあとは思いますが、厚生労働省のほうからは、一応その事例について発表はされておりますが、ここへ来て家庭内感染、小さなお子さんから若いお父さん、お母さんというような部分が下呂の感染も多いということを見ると、もっとやっぱり積極勧奨しないというような、接種をしないということはありますけれども、こういうことについてもしっかりと情報提供する場がもっと多くあってもいいのかなと思いますが、この辺についてのもう一度部長の考えをお聞きします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

皆様方への情報提供につきましては、できる限り正確な情報を厚労省等の情報に基づいてお伝えをさせていただきたいと思っておりますし、先ほど議員おっしゃられたように、若い世代から大人の方への感染が今広がっておりますので、そういうのを防ぐ意味でも若い方の接種を進めていきたいといふふうに考えております。以上です。

[ 8 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

よろしくお願いをしたいと思います。

いろいろ今回、やはり少数派意見というような部分もありまして、そういう課題について取り上げさせていただきました。しっかりと認知がされるよう、今後の市の対策についてお願いをし、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、8 番 田中副武君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後 1 時50分といたします。

午後 1 時43分 休憩

午後 1 時50分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。

6 番 尾里集務です。よろしくお願いをいたします。

今年度も残り少なくなりましたが、昨年の暮れから今年にかけて、下呂市においても多くの雪が降りました。そんな大変多くの雪も、ここ数日の暖かさにより随分少なくなってきました。

そんな中、3月3日はひな祭りでした。ひな祭りでは、子供たちが「がんどうち」といって近所の家々のおひな様を見て回り、お菓子をもらって歩きます。子供たちにとっては大変楽しい行事であります。「ひな様見しとくれ」その声が今年はかなり少なかったかのように思います。このコロナ禍により、大変子供たちも我慢をしている数日が続いています。伝統行事など、地域の宝物であります。何も心配することなく行事ができるように、早く終息することを願うばかりです。

さて、今回一般質問に入りますが、私は大きく4項目について質問させていただきます。

まず1つ目は、午前中にも9番議員の質問にもありましたが、火葬場の運営についてです。

下呂市には2か所の火葬場があり、現在はシルバー人材センターに業務委託をされています。ですが、シルバー人材センターでは退去の意向があると聞いております。今後の運営に対する市の考えをお伺いいたします。

2つ目に、閉鎖中の飛騨金山温泉ゆったり館の今後についてです。

重点道の駅に指定されている飛騨金山ぬく森の里温泉内に位置するゆったり館は、現在閉鎖中

となっています。今後の施設の活用方策などをお伺いいたします。

3つ目に、これからの観光戦略についてです。

今年度末に下呂市観光交流センターが完成し、旧あさぎり荘跡地には、仮称ではありますがイベント広場の整備も予定されています。それらを活用した今後の観光戦略をお伺いいたします。

4つ目に、保護動物の取扱いについてです。

これは、主に保護された犬や猫などを家族に迎え入れたい場合、動物病院への受診や繁殖制限のための避妊・去勢処置等が必要となることがあります。そのための費用が負担となることから、市としての支援策がないかお伺いをいたします。

以上、大きく4項目、個別で御答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（小畑一郎君）

1項目めの火葬場の運営について御答弁をさせていただきます。

午前中の9番議員の質問回答と重複いたしますが、よろしくお伺いいたします。

火葬業務及び施設の管理運営につきましては、公益社団法人下呂市シルバー人材センターに委託しておりますが、従事者の高齢化等の諸問題により来年度以降の業務受託辞退の申出がございました。

下呂市といたしまして、当面の間、火葬業務等のアウトソーシングを取りやめ、職員による直接業務として対応する方針でございます。今後の火葬業務につきましては、委託を含めた様々な管理方法がございますので、市民の皆様から御理解をいただける手法を検討してまいります。

私からは以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

午前中にもいろいろとお伺いをいたしました。

この火葬場につきまして、シルバーさんが撤退ということではございますが、そのシルバーさんのほうにいま一度お願いはできないのか。また、新たな考えで、今いろいろと部長のほうからお話がありましたが、新たな委託業者を頼む。また、市として直営という段階ではあると思いますが、まず市での直営というような段階の中で、やはりこの施設、午前中にもお話がありましたように、かなり老朽化をしているというようなお話もありました。その中で、改善を踏まえて、今の組織編成の中で何とか委託ではなく直営でやっていけないものなのか。その辺も踏まえて、いろいろとお考えがあるかと思うんですが、その辺はどういうお考えがありますか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

火葬場問題、今御指摘があったとおり、今年の1月に入ってからシルバーセンターのほうからは、もう4月をもって撤退したいというようなお話はお伺いしました。

我々とする、ちょっと日数的に非常に短い間で直営にするのか、それともほかの委託業者を探すのかということについてもちょっと時間的にかなり無理がございましたので、シルバーさんにはもうしばらくちょっと延長していただきながら、当面は直営でやっていこうということを考えております。

今議員の御質問にあります、じゃあ将来的にはどうするのかということについては、まだ現時点でははっきりとした見通しは立っておりませんが、ただ我々の基本的な考え方として、ここはやっぱり市民全ての方々が最後に関わる施設であって、人間の尊厳に関わるやっぱり重要な施設である、極めて公共性が高いということは認識をしておりますし、市民の方の関心も高い。

今回いろんなところから、いろんなところと申しますか、お話がないわけでもなかったんですが、正式には受けておりません。シルバーさんの後にやりたいというようなお話を、話としては聞いたということなんでしょうが、それについても我々とする、市民の理解を得るため、またいろんな時間的に余裕がないということで、今のところ直営というふうにしております。

将来的に民間企業をお願いするとしても、基本的には市民に安心感、そして信頼感を与えるだけの社会的評価と実績を有して、社会的に責任意識の高い、人間の尊厳をしっかりと尊重していただける企業に我々はお願ひしていきたい。市としてもそういう問題、安定的でかつ円滑にできる企業を、やっぱりこれから時間をかけて、もしそういう企業がお見えになって、ぜひともという話で市民の方の理解を得られれば、我々とする、ぜひともお願ひしたいし。

ただ、またPFIというやり方もあります。ほかの市町ではPFIで、PFIというのは民間企業さんが民間の活力でいろんな民間のお力でマッチングしながらやっていただける、そういう手法もございまして、これからちょっとしばらく時間をかけて、どれが一番いいのかを市民の方々も巻き込んで話をしていきたい。

今現状では、市民の方々からは、非常に不安であるという声は私のほうにはたくさんいただいております。ということは、当面はやっぱり直営でしっかりとやっていきたい。そのためには、どっちみちシルバーさんに将来継続でお願いするにしてもやっぱり高齢化の問題があって、これはもうどうしようもない。ですから、シルバーさんをお願いする問題はちょっと無理ですということで、直営か、どこかの民間企業に委託するか、この両方を今後時間をかけてしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

やはり今市長がおっしゃられました人生最後の場所、御浄土へとお帰りになられる場所でもございます。やはり市民が安心してその場所へ行けるような形を取っていただきたいというふうに思いますので、今後慌てることなく、けれども早急に慎重審議をしていただいて決定していただきたいというふうに思います。

あと、今午前中のお話にもありましたボイラー等の問題の中で、やはり燃料の高騰というようなこともございますし、その辺も踏まえてしっかりと施設の運営も考えていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、2番目の質問をよろしくお願いをいたします。

○議長（一木良一君）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

私からは、休止中のゆったり館の施設活用方策についてお答えをさせていただきます。

ゆったり館の施設活用については、温泉入浴設備の老朽化が著しく、その都度の修理ではなく全体的な改修が必要となっております。また、コロナ禍での温泉利用者の減少や感染予防対策、管理も必要となります。これまでの利用実績の低下傾向から、大きな投資に見合うだけの収益が見込めないことと判断いたしまして、令和3年10月末をもって温泉設備の稼働を止め、設備運転に係る燃料費や法定点検費等について減額したところでございます。

しかし、ゆったり館には温泉入浴施設以外に会議室や宴会室、そして食堂、厨房といった区画があり、これらは十分に活用することが可能な状態にあります。

金山振興事務所では、温泉以外のこれらの区画を使って金山地域の振興につながる、また市街地の活性化を図る拠点となるような施設の活用を検討しており、現在、金山町商工会や地域事業者、マルシェなどの活動を実現している地域活動団体や地域住民の方々と意見交換をしながら声を聞いているところでございます。

引き続き、地域住民と意見交換をしながら施設の活用を具体化していく予定であり、また地域住民からは、臨時的な使い方ではございますが、ゆったり館を使いたいとの要望もあります。実際に使ってもらいながら地域の声を聞き、より具体化につなげていきたいと考えております。

ゆったり館は、重点道の駅整備におけるコミュニティー拠点としての重要なものであることから、地域住民の交流はもとより、市外、都市部との交流により地域住民の活性化につながる拠点として活用を考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

私もゆったり館のほうを見せていただきました。今現在、庭木はちょっと切ってあったわけな

んですが、草も生え、ちょっと寂しいような印象を受けました。やはり重点道の駅ということでございます。温泉施設がなくなって、市民の方が利用できないというような寂しい思いも、お話を聞いております。

そんな中で、やはり今年度、令和4年度に400万以上の経費というか、費用が予算化されております。これは、概要説明では維持管理を継続しながらゆったり館を拠点とした、今お話がありました。金山地域の振興と活性化事業を計画するというふうにございます。やはりちょうど昨年の3月28日で閉館されたということで1年たつわけなんです。この1年の中で何かにかややはりお話があったかと思ひます、使用したいというようなことで。やはりその使用をしてこなかった何かにか、利用をしてこなかった理由についてお話してください。

○議長（一木良一君）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

今、議員が言われましたように、この1年を通して地域住民の方々といろいろな話合いの場を設けてまいりました。

その中で、先ほど答弁をさせていただきましたが、臨時的な使い方として要望があったというようなことを私答弁したと思うんですけれども、その内容の一部をちょっと紹介させていただきますと、これは地域に出向いて談話をする中で聞いた提案でございますが、地域活動者の活動拠点、例えばキッチンカー、マルシェ、ワークショップ等で利用したい。そしてまたは、子育て世代の交流拠点として使いたい。または、金山町商工会から軽トラ朝市、今やっているわけなんですけれども、これを会場周辺駐車場等も利用して使いたいと、これは臨時的な運用になりますけれども。そしてあとは、先ほど説明したように、ゆったり館の中にはやはり宴会場や会議室等があります。広いスペースがありますので、そこを屋内公園という言い方はおかしいんですけれども、子供たちが自由に入って遊べるようなスペースというような、そんなような要望も出ております。

今現在、萩原地域で子育て支援施設の計画がございますけれども、話の中でこういった子育て世代の交流拠点というような話も出ておりましたので、そういったことに使えたらいいんじゃないかなあというふうにも思っておりますし、またPPPとかPFI等も活用しながら、またほかの道がないか模索していきたいというように考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

今ゆったり館は、隣には金山病院、また向かいにはかれんさん、また体育館、あと温水プール、そのようなすばらしい施設が整った拠点だというふうに、だから重点道の駅というような指定を受けているんだと思ひますけれども、やはり今かれんさんということをお話いたしましたけれども、道

の駅かれんも下呂市の管轄する場所ということです。それであれば、やはりそのかれんとゆったり館を合体させたような、何かそういった一つの建屋にできないものなのか。かれんにもお風呂があり、今ゆったり館のほうは設備投資が、かなり経費がかさむというような、老朽化でというふうにおっしゃいました。その辺は難しいことかもしれませんが、それであれば、せっかくグラウンドもあり体育館もありプールもあるということであれば、そういった学生さんの集える場所なんかでも、やはりかれんさんのほうを全く宿泊施設等にしてしまっ、あと食事、お風呂はゆったり館のほうで行うとか、何かそういった一体感を持たせた考えができないのかどうか。難しいかと思えます。しかし、やはり建屋がある、せっかくいいものがあるのに、それを地元の方々でも利用していただければ結構だと思いますけれども、そういった何かお客さん、また学生を取り入れて活用できるような、全ての施設を取り込んで活用できるような、そういった場所にいただければ本当に潤おうと思えますので、ぜひそういった考えはないのか。市長、どうでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

今の御提案ももう少し、本当は具体的に御提案していただけると、我々とするとは非常にありがたいんですが、全体構想とするとそれはもちろん理想的なことであって、我々もそれは当然望むところなんです、本当に具体的に、今振興事務所長が説明したとおり、いろんなどにかく地域の方々、今我々は地域の方々が使ってもらわないことにはどうにもならない、もうここに僕は尽きると思えます。そのためのサポートでしたら我々は何でもします。何でもしますが、ただ温浴施設、温泉施設を直して使えというのは、これは無理です。もうこれは、やっぱりただもちろん供給はかれんにもしておりますし、リバーサイドにも供給はしております。ただ、あそこの施設を全面的に改修しようと思うと、本当にもう何千万以上のお金がかかる。じゃあ、そこを皆さんが使っていただけますか。その保証さえあれば私は幾らでも直しますが、でも今まで民間企業にお願いしておってもなかなか使えなかったんですから、やっぱり温浴施設は厳しい。もうこれははっきりと申し上げておきます。

ただ、それ以外のことでしたら僕は、先ほど振興事務所長が言ったように、地元の方々いろんな意見を出していただいていますので、そういう形でぜひとも使っていきたいし、子育ての関係で使えるのかな。例えば岐阜の木遊館のようなものを、ああいうところでそういう遊ぶ遊具、金山病院の向こう側は本当に公園として整備する、外での公園、こちらは雨の日の屋内公園。そんな形で、観光客を呼び込むのはなかなかもう難しいと思えます、その施設に。

もちろんかれんさんとかそういうところは、観光客の方々にどんどん立ち寄っていただきたいし、そういう方向でも今、DMOでぬく森の里も今これから推進をしていきますけれども、あそこは地域の方々に使っていただける施設に何とかならないのかな。この1年間、本当に我々も考

えてきましたし、地元の方々ともいろいろと話をしております。温浴施設以外であればまだまだ十分使えると思いますので、何とか頑張っていきたいと思いますが、今おっしゃるように、一つにしてしまうとかなになると当然また大きなお金がかかる話になりますし、将来的な見込みも立てなければなりませんので、なかなかそれは厳しいのかなというのが現実でございます。

ただ、我々も非常にこの問題は何とかしなきゃいけないということは分かっております。その中で、例えば今の地域振興部の中で地域として重要な案件である、例えば今度萩原のほうに南子育て広場ですか、ああいうものも何とか子育て支援センターとして整備していきたい。じゃあ、金山地区はどうなんだ、そういうことをそういうところでしっかりとмонでいければ、またいい案が出てくるのかなというふうに思っておりますので、本当にゆったり館は何とかしなきゃいけない、全力で取り組んでまいりたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

無理難題というような話もありましたけれども、私先日行って、やはり何か寂しかったんですよ。ちょっと草が生えて、閉鎖してというのが。やはり来るお客さんもそう感じるかと思えます。やはり市民の方もそういうふうに思われるかと思えます。

ですので、早急に使えるものは使っていただいて、何とかあそこ、窓が開いて人が入っているというような雰囲気になれば、やはり何かかにか利用して活性化していく。そのときに、ひょっとしてまたいいお話が来る可能性もあるかと思えますので、温浴施設以外で利用できるということであれば、やはり地元の方々としっかり相談をしていただきながら、また商工会の方々とお話をさせていただいて、使えるときに使っていただく。マルシェとか使っていただければありがたいというふうに思います。

また、近隣には岩屋ダム、金山巨石群、横谷峡の四つの滝、また飛騨街道筋骨巡りといったような、金山には魅力的なところが数々あります。そういった観光協会の方々の御協力を得ながらそういったことも利用していただければ、やはり重点道の駅としての役割を果たせるんじゃないかというふうに思えますので、ぜひ早急に利用していただいて、あそこがきれいな状態であるということをお願いしておきます。

それでは、3番目の質問をよろしく願いいたします。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

観光交流センター、それから（仮称）イベント広場の整備、そういうところを含めて今後の観光戦略というところでございます。

市の基幹産業である観光産業においては、来るリニア中央新幹線岐阜県駅の開業、また本年は

7月にはワイドビューひだの新型車両の運行、また8年後にはJR高山本線の100周年を迎えるということでございまして、さらに下呂市への誘客を強化する必要があるということを考えておるところでございます。

また、現在、下呂市DMO委員会を中心に、毎月観光商工関係者が集いまして、細かいデータ分析でありますとか様々な状況を確認しながら、またはいろいろな旅行会社のデータもいただきながらマネジメント会議を開いて戦略を進めておると、戦略をしっかりと立てて誘客を進めておるというところでございます。

目標は、宿泊客130万人誘致というところでございますが、さらなる誘客事業を進めるには地域の特徴ある観光資源、小坂でありますとか萩原、馬瀬、金山と、そういったところとしっかりと連携をして、これまでも何度も申し上げますが、エコツーリズムの取組を積極的に推進しまして、持続可能な、そして滞在型の観光を目指すことでいろんな地域の活性化はもちろんです、名立たる観光地に負けないような、そういった取組をしていかなければならないということが課題であるというふうには思っています。

観光の拠点となる下呂市観光交流センターの機能を十分に生かしまして、市内全域の観光の情報の提供、それから発信を行いましてお客様に市内を周遊していただき、以前から申し上げましてのとおり、市内に広く旅行消費の増加をつなげていきたいというふうに考えています。

また、交流の拠点となるイベント広場、仮称でございますが、公園的な機能も備えておることから、広く多くの市民の皆様にも御利用いただきまして、市民によるイベント、または事業者様によるイベントの開催時には、市民と観光客の触れ合いの場としてにぎわいを創出したいというふうに考えております。

また、広場から雨情公園でありますとか合掌村、それから歴史記念館、それから神社のあります森地区でありますとか、また噴泉池のある幸田地区であるとか、先般は湯之島のほうには手湯を設置させていただきました。そういったところに広く歩いていただくような導線を新たに確立しまして、そういったまち歩きコース整備にも努めてまいりまして、お客様の満足度の向上でありますとか、何度も申し上げますが、滞在時間の延長、それからひいては市内への回遊も進めてまいりたいというふうに思っています。

下呂市・下呂温泉の観光の拠点となる下呂市観光交流センターと（仮称）イベント広場を有効に活用しまして、関係機関としっかりと連携を図りながら官民一体となって、宿泊客130万人誘致を目指して、受け入れる環境をしっかりと整備し誘客事業に努めてまいりたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

今、部長のほうから答弁ありました。まさに私もそのようにしていただきたいというふうに思っております。

その中で1点、お話の中にもありました広く観光をというような中で馬瀬、小坂というようなお話がありました。今コロナ禍の中で、やはりインバウンドがもう激減というか、ない状態だと思います。

今後、インバウンドの方々を見据えた上でのお話をさせていただきますけれども、やはりワイドビュー、今お話がありました列車での旅、大きなキャリーバッグを持ってこられるのがインバウンドの特徴かと思われます。その中で、下呂温泉に来られるのはもちろん下呂駅で降りられてこられます。そこから滞在型を考えますと、馬瀬、金山、萩原、小坂に行きたい場合に、午前中にもお話がありました、定期バスが馬瀬、小坂はデマンドになってしまったということの中で、やはり下呂温泉から馬瀬、小坂に行こうと思うと、タクシーを利用していけば行けますけれども、そういう中で、二次交通についてどうお考えでしょうか。

#### ○議長（一木良一君）

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（細江博之君）

以前からそういった周遊という、それから滞在型、着地型という言葉を何度もそろえておりますが、やはり二次交通というのは、これがずうっとこれまでの課題です。

以前は公共交通、そういったところにも観光を仲間にさせていただきまして、そういったものが御利用できないかということも検証させていただきました。私も実際に検証に立ち会った中で、市民の方も別に観光客と一緒に乗ってもいいよ、観光客の方も市民と一緒にぜひ乗りたいと、そういう意見が非常にたくさん、たくさんとは言いませんがございました。ということは、公共交通の交通網は別としても、市民としっかりと、しっかりとというか、せっかくこの温泉地に来て地方へ来たんですから、そういう市民の方たちと、観光資源も大事ですけど、市民の方たちと何か触れ合いたい、非常にそういうお客さんは多い。

特に今回のコロナにおいては、感染防止もございますけれども、やっぱり地域の方たちとお話をしたりとか、それから語り部のお話を聞いたりとか、そういったところに魅力を感じているお客さんが非常に多いですので、我々も何とか二次交通、生活路線のコースと何とか協働できないかというふうに考えることはもう何年もしておりますが、残念ながらいろいろ時間であるとか、そういうところがなかなか合わないところもございまして、二次交通というのは非常にまだまだ課題のところがございますが、今では民間の方たちが少し補助金をいただきながらそういった取組もしておられますので、今度観光交流センターができます。そちらのほうで滞在時間とか周遊の話を見せていただきますが、そういったところも観光協会が指定管理で行いますので、ぜひ観光客の本当に生の意見を聞いていただき、自家用車のお客様は多いですから、その方たちは自家用車で行かれるんでしょうけれども、手ぶらでありますとか、ややもするとお酒をいただいてそちらの観光地へ行くとかということも考えられますので、それはまだまだ大きな課題ではございますが、せっかく観光交流センター、イベント広場ができますので、そこでしっかりと観光客の方の生の意見をお聞きして、次の二次交通の政策につなげていきたいというふうに考えておりま

す。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

着地型、滞在型ということの中で、やはり下呂温泉に来られたお客さんがもっともっと下呂を知りたい、どういったまちがあるのか、そういった交流センターにしてほしいというふうには私 생각합니다。その分しっかりと下呂市内の観光誘致の箇所を宣伝していただくというふうには認識しておりますけれども、やはり下呂市の魅力というのは、もう全てであります。先ほどお話をしました金山の岩屋ダム、東仙峡から踏まえていろいろな巨石群もあり、また小坂には滝があります。

そういった中で、それぞれの地域のやはり魅力というものを全てお客様に知っていただきたい。また、市民の方々でも自分が住んでいる下呂市の魅力をまだまだ知らない方も多いかと思います。そういった中で、やはり二次交通も踏まえながら、下呂市内全てを回れるような二次交通もしっかりと考えていただきながら、今後観光誘致もしていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。その辺どうですか。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

二次交通、先ほども申し上げましたとおり、なかなかビジネス的に非常に難しいというところは現実にございますが、お客様のニーズがそういうこともあれば、そういったところにも当然予算を投入しながら、お客様が満足いただければ、多分二次交通の料金、当然料金は発生すると思いますけれども、そういったところはお客さんが満足されれば、そういう対価があれば必ずお支払いいただけるということだと思いますので、まさに地方へ行ったときにそれだけの魅力があれば、仮に二次交通で大きな料金が発生したとしても、それだけの価値があれば行っていただけると思いますので、それも先ほど申し上げましたが、観光交流センター、その位置を活用してそんなデータも分析したいと思いますが、まずはやはり地方に行ったときに、先ほども申し上げましたが、その市民の方たちが、人々がお客様をおもてなし、お迎えできる、そういった気持ちがまず大事かというふうに思っていますので、これもこの観光交流センターで周遊していただく中で、市民の方たちにも観光の大切さといいましょうか、ぜひ活性化につなげる観光というところもしっかりと御理解をいただけるように進めてまいりたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

この問題の中でエコツーリズム、観光交流センターを拠点に各地域へ出向いていただくという

ことが観光交流センターの一つのコンセプトとして今進めています。

観光交流センターと今度イベント広場、ここは連動しながらいろんなことをやっていくということで、これは私が就任する以前から大きな計画があって、国からの補助金もいただいて、もうこれはほぼ出来上がっておって、今年、令和4年度で何とか観光交流センターとイベント広場を整備して、私が思うのは、ここで大きなお金が下呂地域に落ちております。そうすると、今度はじゃあこれから観光客を各地域に出すときに、各地域の観光の拠点にお金がどれだけ流れて、どれだけ投入されているかということになると、ちょっと私は疑問があります。

ですから、これからは、要は受皿です。こちらから出すんですけど、受けるほうがしっかり整備していないとうまくいかないというところもあります。今の二次交通の話も含めて、受皿にちゃんと我々もしっかりと整備を、できるだけの支援をやっぱりしていかなきゃいけないと思います。それで、両方でしっかりと体制が整って、初めてエコツーリズム、下呂市全域に観光客が動いていくというふうに私思っておりますので、今の状況、もう少し各地域へのそういう支援も今後ちょっと考えていかないといけない。皆様方からの御要望もしっかりと聞いて、新しい観光資源の発掘、整備、そういうものをしていかないと、下呂市全域の観光の本当に滞在型の観光ができないのかなという気はしておりますので、その辺りもしっかりと今後検討してまいりたいというふうに思っております。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

やはり下呂市の魅力を全て、北から南まで全域をかけてお客さんに知ってもらうために、ぜひ受皿を整備していただくということでございますので、その旨よろしく願いをいたします。

残り少なくなりましたが、最後の4番目の質問の回答をお願いいたします。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、保護動物の取扱いについてということで、保護された犬や猫などを迎えるときの費用の負担についてということについて御説明をさせていただきます。

犬・猫の保護については県保健所が行っており、保健所で保護した犬や猫の新たな飼い主を募っております。保健所から譲渡される場合は、不妊・去勢手術等の治療もしていない状況での譲渡となり、受け取りに対して費用は発生いたしません。ただし、保健所での譲渡ができなかった場合は、岐阜県動物愛護センターに移送され譲渡を行ってまいります。動物愛護センターでの譲渡の場合、不妊・去勢手術を行っていない場合は2,040円、手術を行っている場合は7,130円の費用負担が必要となります。

また、猫の保護については、地域猫活動があります。地域猫活動とは、飼い主のいない猫を動

物愛護の精神に基づき、地域住民の合意の下、繁殖制限、餌やり、ふん尿の処理等を地域のルールに基づき地域社会と共生する猫のことです。地域猫活動を行いたい自治体が活動計画書を届け出れば、不妊去勢手術を無料で受けることができます。

保護された犬や猫に関わらず、犬や猫の繁殖制限措置が義務化を現在されております。飼い主は、飼い犬や飼い猫が増え過ぎて十分な管理ができなくなるようなことがないように、飼い主の責任において、繁殖防止の不妊・去勢手術をお願いしておるところでございます。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（一木良一君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

残り少なくなりましたが、このことについてはもう少しゆっくりお話がしたいので、次回に持ち越しというようにしたいというふうに思いますけれども、やはり猫が、犬などもそうなんですけど、犬はしっかりと家庭で飼ってみえますけど、猫はやはり外へ少し出してしまうというようなところの中で、野良猫も踏まえて増えていくということもございますので、その辺も踏まえてまたちょっと次回に持ち越しをしたいというふうに思っています、終わりたいと思います。

○議長（一木良一君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時40分といたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 吾郷孝枝さん。

なお、資料配付とパネルの持込みが求められておりますので、許可をいたします。

[資料配付]

○12番（吾郷孝枝君）

12番 吾郷です。

初めに、2月24日から始まったロシアのウクライナ侵攻は、ウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる侵略行為そのもので、断じて許されません。また、ロシアが核兵器大国であること、これを誇示することは、核兵器で世界諸国を威嚇するものです。しかも原発や核施設の武力攻撃は、人類の生存をも脅かす許すことのできない暴挙です。日本国憲法9条は、国際紛争は話し合いによって平和的に解決することを明記し、武力行使や威嚇による解決を禁止しています。世界で唯一の被爆国である我が国は、この立場で世界に呼びかけ、国際社会の世論でロシアの侵略を止めさせるよう力を尽くすべきと考えます。冒頭、このことを申し上げて一般質問に入ります。

今回、私の質問は2件です。

答弁は一括でお願いします。

まず、新型コロナの検査拡充など感染対策について質問します。

皆さん、こちらのグラフを御覧ください。

これは、下呂市での昨日までの新型コロナの感染状況をグラフにしたものです。赤の折れ線グラフは累積感染者数、青の棒グラフは月別の新規感染者です。ただし、今年の3月は昨日までの9日間だけです。感染者は今年に入って急激に増えています。今年に入って2か月ちょっとで、昨年1年間の3倍の感染者です。感染力が非常に強く、潜伏期間が二、三日と非常に短いオミクロン株の特徴が下呂市の感染状況にもはっきりと表れています。

皆さんは手元の資料を御覧ください。

こちらの棒グラフは、下呂市の感染者を年代別に示したものです。緑色は昨年1年間の感染者、赤は今年1月1日から昨日までの感染者です。昨年と違い、10歳未満の子供たちの感染が突出しています。次いで30代が多くなっています。

今回の第6波は、昨年と比べて10歳未満と10代の子供たち、そしてその親世代に感染者が多いのが特徴です。これは家族感染によるものと思われまます。幼い子を隔離、保護することは困難ですから、どうしても家族間で感染してしまうのです。だから、子供たちへの感染を防ぐためにも無症状の感染者を早く見つけ、早く対応することが極めて大事と考えます。感染力が非常に強いオミクロン株への対応は、これまでの延長線上では対応が追いつきません。症状が現れてから対応するこれまでのやり方から切替えが必要です。感染を抑え込みながら経済を動かすための最大の対策は、無症状感染者の早期発見、早期保護・隔離、早期治療するという原則を徹底することです。それにはPCR検査などを抜本的に拡充することが重要と考えます。国や県も無症状感染者の無料検査の実施を決め、下呂市でも今年1月25日から、希望する人が休日診療所で週3日、抗原検査が受けられるようになりました。しかし、2月から検査キットの不足で1日10人までと制限され、誰でも検査が受けられる体制ではありませんでした。

そこで、検査を希望する人が誰でも、いつでも、どこでも無料で受けられるようにするには、十分な検査キットを確保する必要があります。この点で、下呂市では検査キットの備蓄があまりにも少なかったのではないですか。

また、検査所が休日診療所1か所だけでは足りません。検査所をもっと増やして、いつでも、どこでも検査ができる体制にすべきではないですか。このことについて御答弁ください。

次に、集団感染を防ぐため、医療・介護、福祉、保育、学校などの職員の定期検査の実施について質問します。

クラスターが発生しやすい場所での定期検査をしっかりと実施することが大事です。クラスターが発生しやすい医療・介護、福祉、保育、学校などの職員は、常にウイルスを施設や職場に持ち込まないかと不安だとおっしゃっていました。オミクロン株に対応した定期検査を実施し、検査回数を増やす必要があるのではないですか。答弁を求めます。

3番目に、若年層のワクチン接種について質問します。

既に都市部では、5歳から11歳までのワクチン接種も始まっていますが、厚労省は、5歳から11歳は接種への協力を求める努力義務とすることを見送りました。副反応などの心配で接種をためらう保護者の方も多く、5歳から11歳のワクチン接種を進めるには、これまで以上の説明や理解を得るための時間や特別な配慮が必要です。市の対応について答弁を求めます。

2番目の質問に入ります。

もっと子育て支援に全力をについて質問します。

コロナ禍で勤務のシフト減や休業、失業で、経済的な不安を抱えている子育て世帯が増えています。また、長引くコロナ不況で将来に希望を持たなくなっている方も見えます。今ほど安心して産み育てられることが望まれているときはありません。下呂市の現状は、市長も言うておられるように、少子化対策待ったなしの状況です。新型コロナのパンデミックで自然に囲まれた田舎に住みたいと願う都会の人も増えており、IターンやUターンする人も暮らしやすい地域にしていくことが大切です。また、地元に残る若者を増やすための取組は、市民の元気を取り出す力にもなります。若い世代が下呂市に住みたいと思えるように、子育て支援をもっと積極的に前に進めることを市政の柱に据えて取り組むべきです。

私たち党市議団は、毎年のように新年度の予算要望をしています。今回はその中から子育て支援について5項目を選んで質問させていただきます。

子育て支援として、市長も選挙公約されている未満児からの保育料無料化と、入院・通院費など医療費助成を高校生まで拡大は私たちも大賛成です。これまでも何度も一般質問でも取り上げ、提案をしてきた政策だからです。実現に向けて協力していきたいと思います。山内市長が誕生して3年目を迎えます。公約実現に向けたタイムスケジュールを市民に示されるときが来ているのではないですか。お答えください。

次に、学童保育料の引下げについてです。

学童保育は、働く親御さんにとって子育ての安心につながる、なくてはならない制度です。下呂市の学童保育料金は、飛騨地域の中で一番高い料金となっています。以前、私の質問に対し市長は、せめて近隣市並みの水準までにはしたいと市長の気持ちを述べられました。市長の思いをぜひ子育て支援に生かし、学童保育の利用料金を近隣市並みに引き下げ、子育て世帯の負担軽減につなげてください。御答弁ください。

次に、子供の国保均等割の負担軽減について質問します。

子供が多い世帯ほど国保税が高くなる、所得のない子供にまで国保税をかけるな、こういう全国の長年の運動が実り、国は今年4月から、小学校入学前までの子供の国保均等割負担を軽減することになりました。しかし、子育て世帯の経済的負担軽減が理由なのに対象は未就学児に限られ、軽減は5割にすぎません。子育て世帯の経済的負担軽減というなら、高校卒業まで対象にすべきではないでしょうか。国保世帯の子育て支援として、市独自の制度として、均等割負担の軽減を高校卒業まで拡大できないか、お尋ねをいたします。

最後に、小学生の給食費の負担軽減についてです。

下呂市の子育て支援政策で、中学生の給食費半額助成は中学の親御さんからも大変喜ばれています。中学生と同様、小学生も同じ義務教育です。小学生の給食費も半額にして、保護者負担の軽減を図るべきではないですか。市の考えを問います。

以上、大きく2件の質問に一括での御答弁を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、1番目の新型コロナ検査の拡充と感染対策についてということについてお答えをさせていただきます。

まず最初の検査を希望する人がいつでも、誰でも、どこでも無料で検査が受けられるように十分な検査キットの確保と、薬局などでもPCR検査が受けられるように検査所をもっと増やすことが重要ではないかということについてお答えをさせていただきます。

特措法24条9項に基づき、不安に感じる無症状者に対して新型コロナの抗原検査を実施する検査センターを、先ほど議員のお話にありました休日診療所で火曜日、木曜日の午前中、日曜日の午後に開設し、希望する方の検査を現在実施しております。1月25日の開設以来16日間の開設で検査実績は79名となっており、1日平均5名の検査を実施しております。当初の予想より検査希望者が少ない状況であります。

濃厚接触者や接触者への行政検査、症状のある方への医療機関での検査も充実していること、市民の皆様への感染防止対策の徹底等により、無症状者の検査希望が少なくなっているのではないかとこのように考えております。

市内薬局での検査については、検査の実施を薬剤師会等をお願いをしているところではございますが、検査に従事する薬剤師のマンパワー不足もあり、開設は非常に難しいというふうにお聞きをしております。

市民の皆様には、引き続き感染防止対策の徹底をお願いしたいというふうに考えております。

2番目の集団感染を防ぐため、医療・介護、福祉、保育、学校などの職員の定期検査の実施についてをお答えさせていただきます。

定期的な検査につきましては、岐阜県が実施する2週間に1回を目安に定期的に検査を行う高齢者・障がい者施設及び介護保険・障がい福祉サービス事業所の職員に対するPCR検査及び児童施設等の職員に対するPCR検査事業が3月いっぱいまで実施されておるところでございます。施設の皆様には積極的に御活用いただくようお願いもしております。医療機関職員等の定期的な検査の実施については、医療機関等から御要望があれば実施を検討していきたいというふうに考えております。

また、検査方法についても、市内の医療機関での実施となりますと通常の医療業務に支障を及

ばす可能性もあることから、自己採取による郵送等での検査を検討しなくてはならないというふうに考えております。

3つ目の若年層のワクチン接種の推進と配慮についてお答えをさせていただきます。

8番議員の田中議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、5歳から11歳のお子様への接種については、病院小児科医、下呂市医師会と検討し、基礎疾患のある子供さんから接種を開始いたします。5歳から11歳の接種につきましては努力義務となっていないため、正しい情報を御理解いただき、家庭でよく話し合った上で、保護者の方の意思に基づいて接種の有無を決定していただくようお願いをしておるところでございます。また、ワクチン接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをしたりすることのないようお願いをしておるところでございます。

続きまして、2番目のもっと子育て支援に全力をの1番と3番について私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1番の3歳未満児から保育料の無料化についてお答えをさせていただきます。

3歳未満児の保育料の無償化については、昨年3月議会の一般質問でも御質問をいただいており答弁させていただいておりますが、基本的には前回の答弁と同じ内容となりますが、改めて市の考えをお伝えさせていただきます。

3歳未満児の保育料につきましては、市民税非課税世帯は無償、それ以外の世帯については市民税の所得割額で算定しており、所得に応じた料金体系となっております。その額は市町村によって異なりますが、下呂市では、全ての階層において国の基準額より低額に設定がしてあるところでございます。

負担の軽減措置につきましては、兄弟姉妹が同時に利用される場合は、2人目は半額、3人目以降は無料となっております。また、ひとり親等の世帯や多子世帯については、軽減措置も実施をしておるところでございます。

なお、令和3年度から新規事業としまして、3歳未満児の乳幼児のいる家庭に対して、紙おむつ等の処理用のごみ袋を支給する事業も実施をしております。また、先ほどの議員の御質問にありました園での紙おむつの処理につきましても、令和4年度から実施をしたいというふうに考えております。

また、下呂市新型コロナウイルス第6波臨時休園支援給付金も支給することとし、新型コロナウイルス感染者の発生に伴い臨時休園・クラス閉鎖をした場合、5,000円を支給することとし、令和3年4月から令和4年2月18日分までで308名、154万円の支給を3月中旬までに、2月19日から3月末まで新たなクラスや園で発生した分を早急に支給することとしております。

3番目の学童保育の利用料金を近隣市並みに引下げについてお答えをさせていただきます。

3歳未満児の保育料の無料化と同様に、昨年3月議会の一般質問でも御質問いただき答弁をさせていただいておりますが、基本的には前回の答弁と同じ内容となります。改めて市の考えをお伝えさせていただきます。

下呂市の放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の月額利用料金は5,000円となっています。減免措置としましては、生活保護世帯は全額免除、ひとり親世帯は2分の1の減免となっています。学童保育の利用料金は市町村によって異なっており、県内の市でも月額3,000円から1万円以上とばらつきがありますが、その中で下呂市は中間的な料金であり、決して高額ではないというふうに考えております。

また、全体の事業費に対して、保護者の方からいただく利用料が占める割合は3割未満となっており、国や県の交付金、一般財源等で賄っておるのが現状でございます。

学童保育の利用料金につきましては、平成29年度にそれまでの日額350円から、毎月利用される家庭の負担軽減のため改正を行ったという経緯もあるため、今後も子育て支援と受益者負担のバランスの中で検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、2問目の質問の2番目と4番目につきましては、私のほうで答弁をさせていただきます。

2番目の福祉医療費助成を高校生まで拡大という質問でございます。

現在、子供の福祉医療制度は、未就学児までが岐阜県の助成事業で、市の単独事業としまして小・中学生までの医療費について、入院・通院ともに自己負担分の助成を実施しております。県内でも幾つかの市町村で、高校生までを対象とした医療費の全部、あるいは一部を助成していることは承知をしておるところでございます。

こうした助成制度により、早期に受診することで重症化の予防ができる反面、安易に受診をして医療費の高騰を招くというような要因にもなることが考えられます。さらに、この施策を実施しようしますと、その費用は全て市の負担となり、市の財政への負担も大きくなるものと考えております。現在では、国・県の助成制度もない中、高校生までの医療費助成の拡大は考えておりません。

しかしながら、今後の市全体としての子育て支援の施策の中で、こうした医療費の助成についても検討していく必要があるものというふうに考えております。

続きまして、4つ目の子供の国保の均等割負担軽減を高校卒業まで拡大でございます。

市では、独自の多子世帯への子育て支援策として、平成29年度から第3子以降で18歳未満の子供の均等割を軽減しております。また、議員おっしゃられたとおり、令和4年度からは国の法改正に伴い、未就学児の均等割の減額を実施いたします。

現在行っている第3子以降の子供の均等割の軽減施策については、国保基金を活用した国保会計独自の施策で行っており、仮に財源を一般財源からの繰入金で賄おうとすると法定外繰入れとなり、国の特別交付金努力者支援制度分の減額対象になり、現状では一般会計からの繰入れは行

っておりませんし、今後行うことはしないというふうに考えております。

さらに、高校生までの均等割の負担軽減を実施しようとするすると、その財源は国保基金の活用か国保税の値上げで賄うこととなります。

いずれにいたしましても、制度の拡充を考えると、先ほどの福祉医療の助成の答弁でも申し上げましたとおり、国・県からの助成を前提に考えていかなければならない問題であると考えております。

しかしながら、先ほども申しましたけれども、今後の市全体の子育て支援の施策の中では、国保税の負担軽減、これについても同様に検討をしていく必要があるということは考えております。以上でございます。

**○議長（一木良一君）**

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（吉田 修君）**

5番目の給食費の保護者負担を小学生も半額にという内容の御質問についてお答えをいたします。

下呂市では、平成30年度から子育て応援給食費支援事業として、中学生の保護者に対する給食費の2分の1助成を行っております。

中学校に入学しますと部活動に要する費用が新たに発生し、また食費や生活費も小学生の頃と大きく変わってきます。さらには、高校受験を見据えた費用なども必要となり、保護者の負担が大きく増加することになります。こうしたことから、この事業は中学生の子を持つ保護者の負担軽減を目的にして、子育て応援基金の活用により一般財源に負担をかけない形で実施をしております。

さて、この事業を小学生にもという御提案でございますが、実現には多額の財源が必要となることから、その実施は容易ではないと考えております。現在、学校施設の長寿命化改良事業のほか、設備・備品の更新、ICTに代表されます新しい時代に向けた教育環境の整備など、多くの課題を抱えております。

市としましては、厳しい財政状況の下で、今ある課題を解決していくことが最優先と考えておりますが、今後、子育て支援策を考える中で検討をさせていただきます。よろしく申し上げます。

[12番議員挙手]

**○議長（一木良一君）**

12番 吾郷孝枝さん。

**○12番（吾郷孝枝君）**

順番に答弁いただきました。

その中で、最初の1番目で検査キットの確保と検査所を増やすことについてという部分で、国の方針では、県内で85か所も検査所を設けたり、そして1日3,400件の検査ができる体制だったけれども、下呂市はやっぱりキットが足りなくて、これを1日10人までというふうに制限したこ

とは非常に残念でした。担当部署で、薬局なんかでも検査ができるようにということで、非常に苦労されたということは聞いておりますけれども、やっぱりキットをしっかりと前もって備蓄しておくということが非常に大事じゃないかというふうに思いますので、この点。

それから、3月末で国や県のほうの無料検査が一応打ち切りというか、終了になりますね。でも、6波の次があるかもしれませんので、こういうことにも、これは災害対応と一緒にしたいと思いますので、しっかり検査キットを整えていくということをやっていく必要があると思います。今、国のほうでは、はや1月の半ば頃から増産を要請して、しっかりキットが間に合うような形になっていると思います。その部分で、しっかり県のほうにも要請を市から言っていってほしいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、いろんな施設でのクラスターの発生ですけれども、今オミクロンの感染の拡大のことで、やっぱり求められているのは週1回は検査しなくちゃいけない、学校でもそうです、週1回。東京都なんかでは、もう学校で週1回検査を、全部の私立・公立合わせてやるようなことを決めてやっております。検査キットも十分、2万セットですか、配付したということ、2月のうちに、という対策を取っておりますので、下呂市もやっぱり検査だけでも、それだけ東京のようなことではないと思いますけれども、しっかり検査ができるように、どこかで発生したらもう何日かは1週間に1回検査するような体制というのを、ぜひこれ取るべきだというふうに思います。

特に介護施設ですけれども、この飛騨地域ででも高山市の穂高の庭ですか、ここで職員1人が最初感染したのが、たった2週間で100人以上の感染者が出たということで、そのうち重症者の方は20人病院へ入られて、あと無症状の陽性の方は全部施設にとどめ置かれたんですけれども、介護施設はやっぱりそういう対応できる場所じゃないんですね、生活の場だから。また、高山市内の病院も20人も高齢者の方を預かって、やっぱり本当に認知症の方なんかもあって対応が大変で、看護師さんからもう限界だという、そういう声も上がったそうです。そういうことをやっぱり防ぐということが大事なので、特にこういうリスクの高い場所での検査、これをしっかりとやっておく必要があると思います。しかも頻回に。

現状についてちょっとお尋ねをします。

現状は、感染者が出ましたね、ちょっと。その後の検査体制はどういうことになっていたのか。

**○議長（一木良一君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（今瀬成行君）**

下呂市の介護施設でも感染者の方、発生されてみえます。

現状の検査体制と言われますと、もう県のほうの濃厚接触者での検査等しか今のところはない状況でございます。

検査キットの入手に関しましても、いろんなところにお声がけをして手配ができるようお願いはしておりますが、なかなかまだ現在普通に入ってくるというような状況ではございませんの

で、そういうところもお声がけしながら検査キットの入手を図っていきたいというふうには考えております。

介護施設の検査状況につきましては、先ほど御説明しました2週間に1回で、県のPCR検査というところの検査状況ということでございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

今部長が答えていただきましたように、最初は2週間に1回です。それが月に1回になったというふうに聞いています。それでは今のオミクロン株の対応には全然なっていないので、そのところを、県のほうにもしっかりと私は物を言っていかなくちやいけないと思いますし、今後もやっぱりそれでは足らんと。今度はオミクロンのBA. 2ですか、あれはもっと感染が強いということも言われていますし、そういうことも対応を考えて、しっかり対応していただきたいと思います。県のほうへもしっかりと要請、要望してください。

次に、子育て支援のところちょっと再質問させていただきます。

3歳未満児からの保育料無料化に向けて、これは私ももちろん昨年3月にやりました。そのときにお尋ねしたのは、ともかく飛騨地域で下呂市が一番高いと、この飛騨地域3市で比べてね、そういうことを申し上げました。第8階層では、保育料は月4万8,000円にもなるんですね。これは高山市、飛騨市と比較しても1万7,000円以上も高くなっている。ここ、こういうところの格差をしっかりと改善する必要があると思います。

市長、3歳未満児からの保育料無料化にということを公約に掲げてみえますけれども、私もこれは一遍には無理だというふうに思います。まず部長がさっき答えてみえたように、保育士が足りない。受け入れたら、いきなりはできないと思います。希望が殺到して受入れ施設がない、場所がないという、そして保育士さんも足りないということがあります。

私はできることから、まず飛騨地域で比較しただけでも、やっぱり一番交流が深いですから、この格差ですね、保育料の、これを見直す必要があるんじゃないか。保育士さんたちの処遇改善、これ国のほうも打ち出しましたけれども、民間の保育園だけですね、月9,000円上げるの。市の保育園のほうは全然上げないというのか、予定がしていないんですよ。ここもやっぱり保育士さんがしっかり集まるような処遇改善、市の保育士さんたちについてもしっかりと進めていただきたいというふうに思いますが、お答えください。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今、議員御質問の保育士の確保につきましては、大変苦勞をしておるところです。

処遇改善につきましては、正職は行いませんが、会計年度任用職員の方につきましては処遇改

善を行わせていただくということです。なぜ正職は行わないかといいますと、下呂市の保育士は一般職と同等の給料表で同じ給料をもらっております、一般職と。なので、その辺につきましては、保育士さんへの御理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

そのことは聞いておりますけれども、この法令では正職は除くというふうになっていないし、それから初任給のところでは一緒ですけれども、これが40代ぐらいになるとやっぱり一般事務職と保育士さんとは、同じ事務職といっても私が調べた限りでは格差がありますし、そういうところでぜひこの専門性だとかコロナの中で大変だったことなんかも鑑みて、しっかりと精査をまずしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

ここの部分では、市長、何か御答弁ございませんか。市長の選挙公約でもありますので。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

今、吾郷議員御指摘の同じ行政職でも事務方と保育士のほうは違うと言われましたけれども、同じ運用をしておりますので差はございません。

そういった点で、会計年度職員と、あと指定管理をしているNPOの保育士のところについては、国の方針のとおり、賃金のほうの改善をしているというところでございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

私の選挙公約の中で、3歳児未満と、あと高校生の医療費の無料化ということが確かに掲げさせていただいております。その内容については、私はいまだに何とか実現したいというふうには考えております。例えば高校生の医療費の無料についても、財源的な措置をしっかりと抑えながら、もう少しお時間はかかるかもしれませんが、それに向かって今検討はさせていただいております。

また、3歳未満の保育料とかその関係についても、高山、飛騨とやっぱり同等程度にはする必要は、僕は将来的にはあると思っています。今現在の下呂市の第3子の軽減措置についても非常に分かりづらいということもありますので、その辺りもちよっと制度設計をしっかりと見直しながら、高山、飛騨と同等程度のものには修正をかけていければなというふうには考えておりますので、もうしばらくお時間をいただければと思います。

ただ、重要性は十分に認識をさせていただいておりますし、私の選挙公約ということも十分考えた上で、ここはしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

それから、先ほど総務部長からも答弁がございましたけれども、国保の均等割軽減のところ、ここで今、国保、財源の問題で国保が、今基金が5億6,800万円ございます。これが令和4年度、国保税を少し下げられますね。令和4年度、ここで国保税を少し下げても令和4年度末の基金は同じ5億6,800万で変わらないような、予算書を見ますとそういうことになっております。

この中で、この均等割軽減を財源は、私はこの基金を使ってやれるというふうに思いますので、ぜひこの子育て支援というところで、先ほども子育て支援では検討をこれからするとおっしゃいましたので、このところをしっかりと、財源はあるということで検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、小学生も給食費半額にというところですが、今、中学生半額にしていますね。これ予算としては、年間2,000万あればできる。小学生のほうを以前も計算しましたら、大体年間3,500万です。こういう金額でできるということで、どれだけでも子育て支援を進めるという立場で、先ほど答弁では厳しい財政状況やし、今差し迫ったことをやっていきたいというふうにおっしゃってございましたけれども、これはぜひ将来のまちづくりにも、そして住みやすいまちにも直結する問題ですので、ぜひこのところを検討していただきたいと思います。

今地域振興基金、年間9億7,600万円、積み立てていますね。私は、本当にこの子育てこそ地域づくり、将来のまちづくりではないかというふうに思います。ぜひこの地域振興基金、子育て支援に活用することも検討していただきたいというふうに思います。

下呂市をどれだけでも子育てしやすいまちにしていくために、市長、ここは全体として子育て支援に力を入れるという点で答弁をいただけたらと思いますので、お願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

地域振興基金については、今、特定にこれに使うんだということはまだ決めておりません。逆に決めちゃうとそこに縛られちゃいますので、当然子育て支援にもそこは地域振興の大きなウエートを占める部分でありますので、そこについてはしっかりと我々も投入していければなというふうに考えております。

ただ、給食費については、ちょっと私は疑問を持っております。ここだけでとどめさせていただきませんが、お願いします。

[12番議員挙手]

○議長（一木良一君）

12番 吾郷孝枝さん。

○12番（吾郷孝枝君）

最後になりましたけれども、子育て支援は下呂市の本当に未来づくりそのものです。高齢者の方たちからも、わしらのことよりも若いもんのことをもっと助けてやってくれとされています。子育て支援は市民みんなの願いでもあります。終わります。

○議長（一木良一君）

以上で、12番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

---

◎議第47号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

日程第4、議第47号 萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

議第47号について提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

追加の議案書1ページをお願いいたします。

議第47号 萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）請負契約の変更契約の締結について。

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工事名、萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）。2. 契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札。3. 契約金額、変更前4億4,957万円、変更後4億6,618万円。4. 契約の相手方、岐阜県下呂市萩原町萩原1500番地、金子工業株式会社、代表取締役社長 金子健一郎。令和4年3月10日提出でございます。

提案理由、萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するためでございます。

2ページをお願いいたします。

変更内容説明資料でございます。

1. 仕様書番号、教工第15号、令和3年度分でございます。2. 工事名、萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）。3. 契約金額は今ほど申しましたとおりでございますが、1,661万円の増額でございます。4. 変更理由・内容としましては、萩原小学校では、児童がいながらの改修を進めておりますが、主に次の2つの理由により契約変更が必要となったものでございます。1点目が、工事の安全性や工事のしやすさといった点から、東校舎と北校舎を結ぶ渡り廊下整備などの1期工事から2期工事への組替え、もう一点は、現在北校舎の東側半分を施工しておりますが、工事着工後に判明しました構造体のジャンカ・欠損や外壁のひび割れ、浮き補修など、長寿命化を図る上で必要な劣化防止対策についての追加施工、このような理由から2期工事につき契

約金額の増額が必要となっております。

なお、関係する予算補正につきましては、1月臨時議会においてお認めをいただいております。  
説明は以上でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第47号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第47号 萩原小学校長寿命化改良2期工事（建築）請負契約の変更契約の締結について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第47号は原案のとおり可決されました。

---

◎議第48号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（一木良一君）

日程第5、議第48号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議第48号について提案理由の説明を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田 修君）

議案書の3ページをお願いいたします。

議第48号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和4年3月10日提出。

提案理由でございます。下呂市立下呂小学校と下呂市立中原小学校を統合するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

条例要綱で説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例要綱でございます。

改正理由につきましては、提案理由と同じでございますので省略をさせていただきます。

2. 概要、(1)小学校の名称及び位置から、下呂市立中原小学校を削ります。別表第1関係でございます。

(2)地方自治法第225条の規定、こちらは使用料を定めておるものでございますが、こちらの規定に基づく、学校教育の目的以外の目的に使用する場合の施設から、下呂市立中原小学校を削ります。別表第3関係でございます。

(3)この条例は、令和5年4月1日から施行します。附則関係でございます。

以上で議第48号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（一木良一君）

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

ただいま御説明いただきました議第48号については、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

---

◎発第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（一木良一君）

日程第6、発第1号 ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議についてを議題といたします。

本件については、議長を除く議員全員が提出者となっております。提出者代表の趣旨説明を求めます。

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

それでは、提出者を代表しまして趣旨説明を申し上げます。

議員提出議案の1ページを御覧ください。

発第1号 ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議について。

下呂市議会会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり、ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議を提出する。令和4年3月10日提出。提出者、下呂市議会議員 鷲見昌己、田口琢弥、飯塚英夫、森哲士、田中喜登、尾里集務、中島ゆき子、田中副武、今井政良、伊藤厳悟、吾郷孝枝、中島新吾、中島達也。

2ページを御覧ください。

決議文を朗読いたします。

ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議。

ロシアは、令和4年2月24日、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナに軍事侵攻を開始した。大量のミサイル攻撃等が行われ、軍事施設のみならず、民間人を含む多数の犠牲者を出している。この侵攻により、ウクライナ国民及び邦人を含む在留外国人が生命の危険にさらされている状況にある。

これは明らかに国際連合憲章に違反する行為であり、国際社会の平和と安全を著しく損なう許し難い侵略行為である。

さらに、プーチン大統領の核兵器使用の可能性を示唆するような発言、及び原子力発電所への攻撃など常軌を逸した行為は、世界で唯一の被爆国として、到底容認することはできない。

よって、下呂市議会は、ロシアに対して、ウクライナの国民の生命・財産・自由を奪う軍事的侵略を強く非難し、無条件でのロシア軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月10日、下呂市議会。

説明は以上でございます。

#### ○議長（一木良一君）

これより、本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発第1号 ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、発第1号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎散会の宣告

#### ○議長（一木良一君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日3月11日午前10時より、引き続き一般質問を行いますので、よろしく願います。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時35分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月10日

議 長                    一 木 良 一

署名議員 6番          尾 里 集 務

署名議員 7番          中 島 ゆ き 子